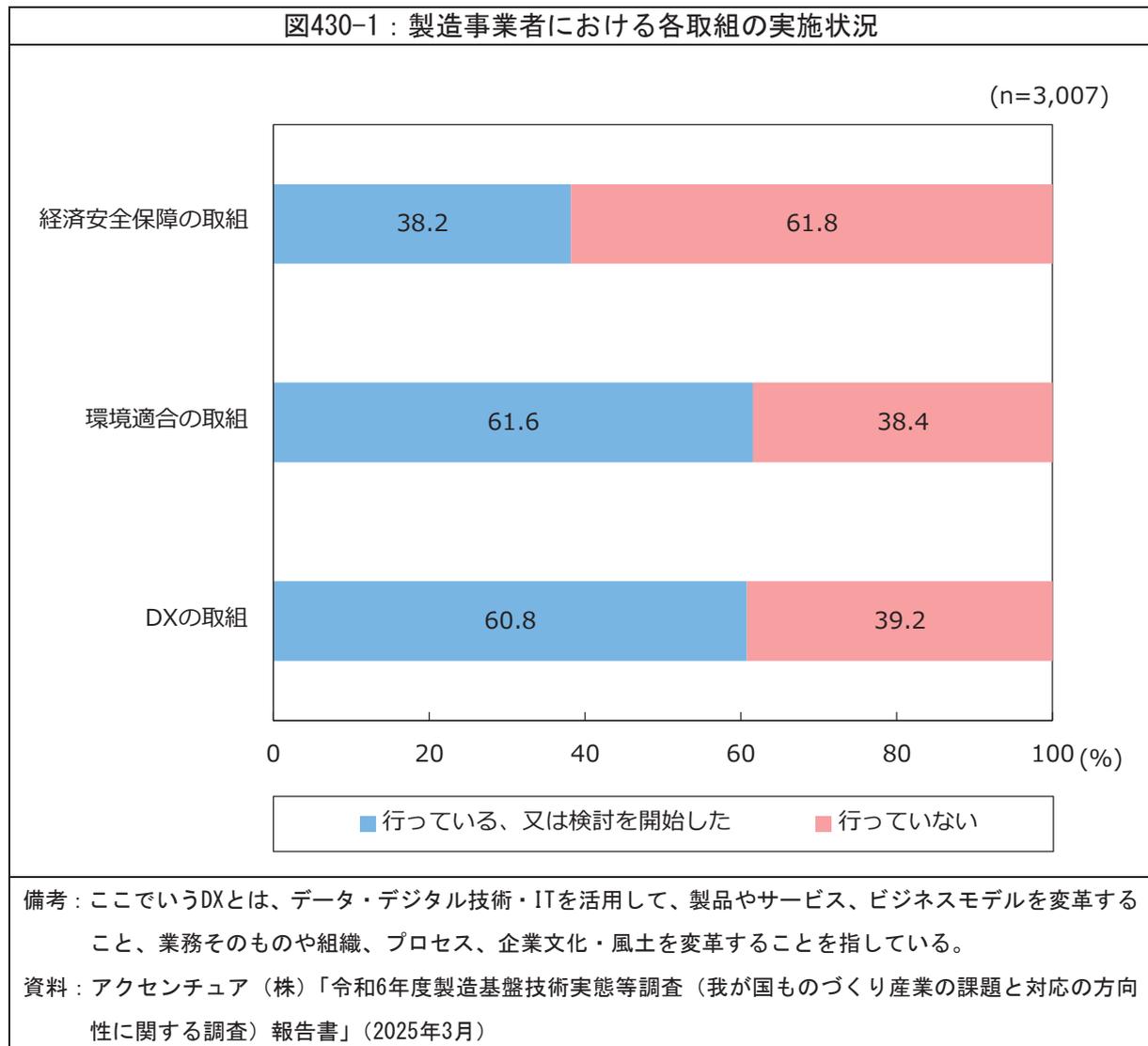


第3節 経済安全保障を踏まえた製造事業者の持続的成長

前節までに述べてきたとおり、製造業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する現代において、我が国製造事業者にとっては、経済安全保障や脱炭素を始めとする環境適合、DXの取組への対応が急務となっている。

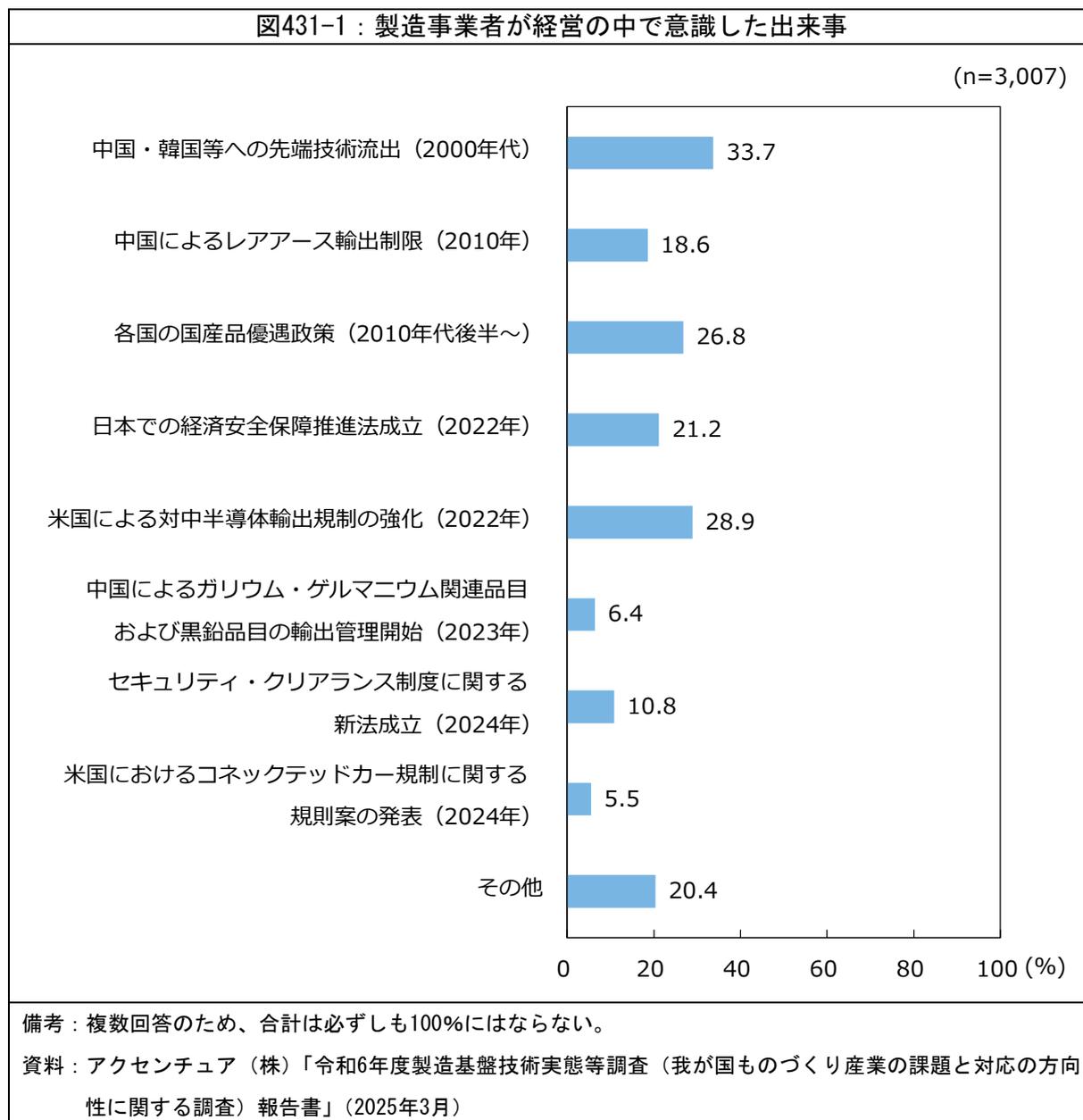
製造事業者に対して、これらの取組の実施状況を確認すると、環境適合及びDXの取組については、約6割の事業者が「行っている、又は検討を開始した」一方で、経済安全保障については、約6割の事業者が「行っていない」ことが明らかになった（図430-1）。経済安全保障の取組は、環境適合やDXの取組同様、現代の製造事業者にとって重要な取組であるが、現状、ほかの取組に比べ、取組内容やその必要性が浸透していないと考えられる。本節では、製造事業者の経済安全保障の取組実態を整理し、事業者の持続的成長に向けて求められる観点について論じる。

図430-1：製造事業者における各取組の実施状況

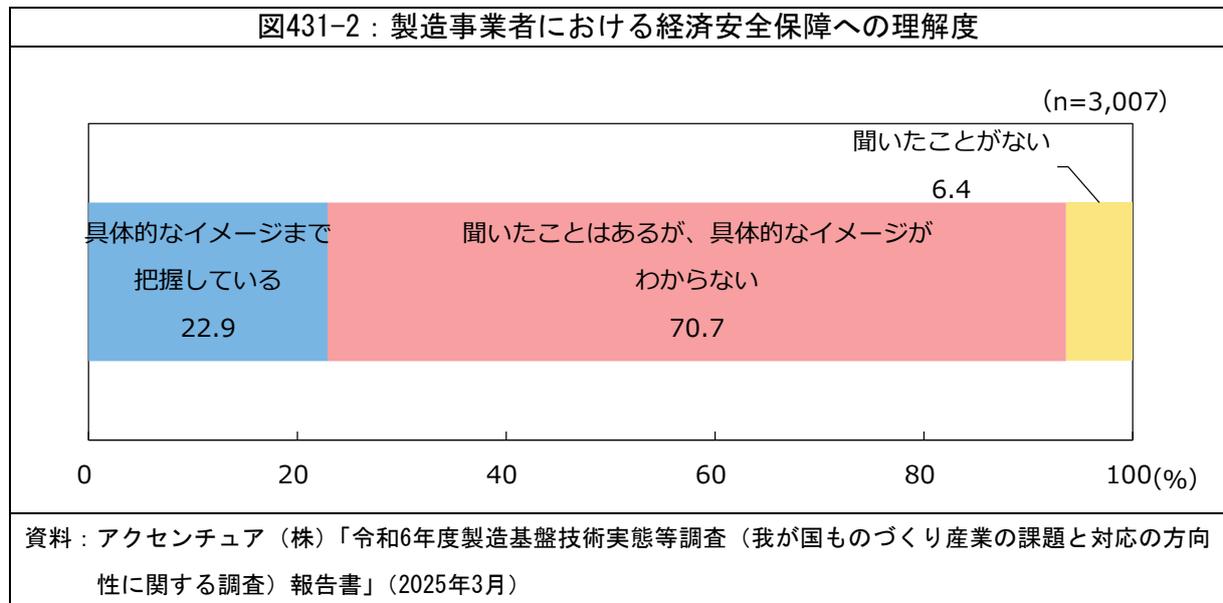


1. 我が国製造事業者の経済安全保障への意識と取組

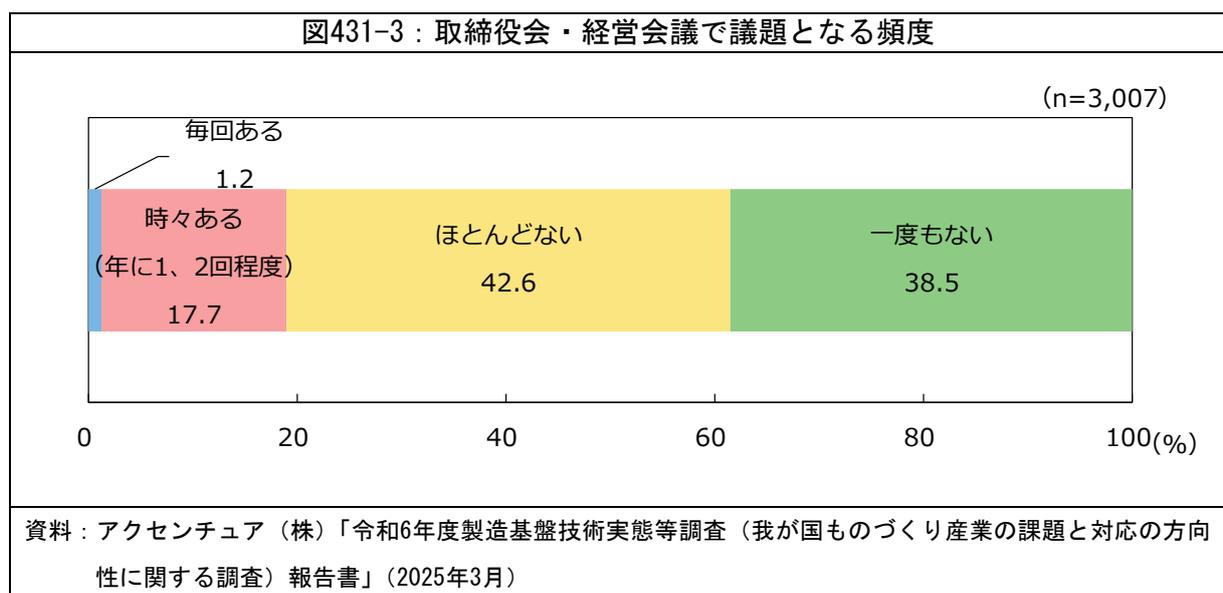
我が国製造事業者は、グローバルなビジネス環境の中で、これまで様々な国際的な出来事に直面してきた。貿易管理に関して、製造事業者が経営を行う中で特に意識した出来事は、2000年代の「中国・韓国等への先端技術流出」であり、約3割の事業者が20年以上前からこうした国際情勢を意識して経営を実施していたことが分かる。また、2020年以降で最も意識されていた出来事は、「米国による対中半導体輸出規制の強化」であった（図431-1）。



経済安全保障に関する製造業事業者の理解度については、「聞いたことがない」と回答した事業者は約6%にとどまる。一方で、「聞いたことはあるが、具体的なイメージがわからない」と回答した事業者が約7割と最も多くなったことから、経済安全保障という言葉自体の認知度は一定程度あるが、具体的な取組内容ははまだ浸透していないことがうかがえる（図431-2）。

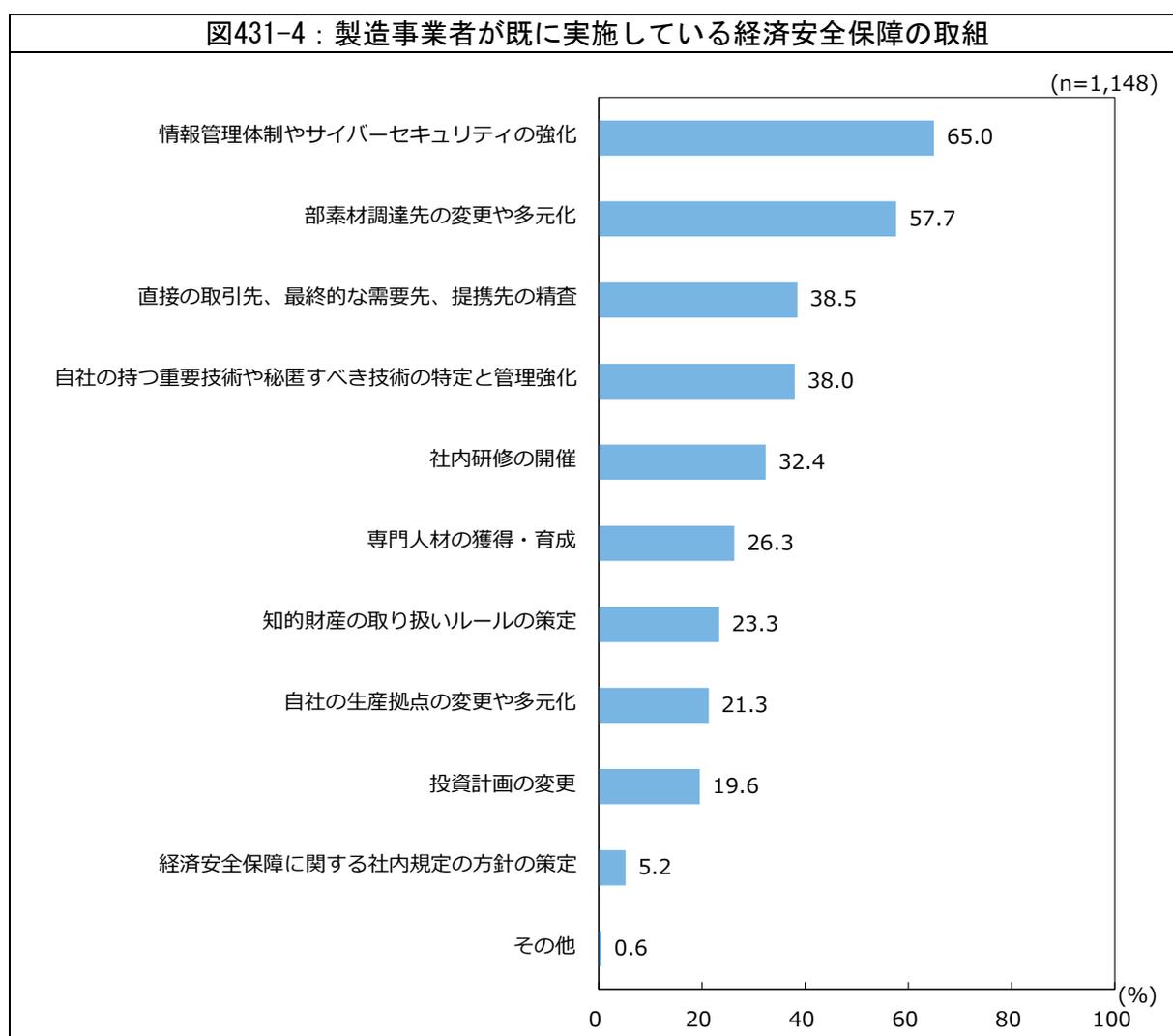


あわせて、取締役会や経営会議等の経営方針を議論する場において、経済安全保障の取組が議題となる頻度については、「ほとんどない」又は「一度もない」と回答した製造事業者が約8割という結果となった。「毎回ある」又は「時々ある」と回答し、経営方針を議論する場で継続的に取り上げている事業者は限定的である（図431-3）。



経済安全保障の取組の実施状況については、前述の図430-1のとおり、我が国製造事業者の4割程度が実施していると回答したところ、これらの製造事業者の取組内容を確認すると、半数以上の事業者が「情報管理体制やサイバーセキュリティの強化」や「部素材調達先の変更や多元化」に取り組んでいることが分かる（図431-4）。「部素材調達先の変更や多元化」といった自社のサプライチェーンに関する取組以上に、「情報管理体制やサイバーセキュリティの強化」に取り組む事業者が多い。これは製造事業者が経営を行う中で特に意識した出来事が2000年代の「中国・韓国等への先端技術流出」であった（図431-1）こととも整合的である。昨今、DXの進展等を背景に、工場内のネットワークを外部ネットワークに接続するようなケースも増加¹しており、益々その対応の必要性は増していくと考えられる。

図431-4：製造事業者が既に実施している経済安全保障の取組



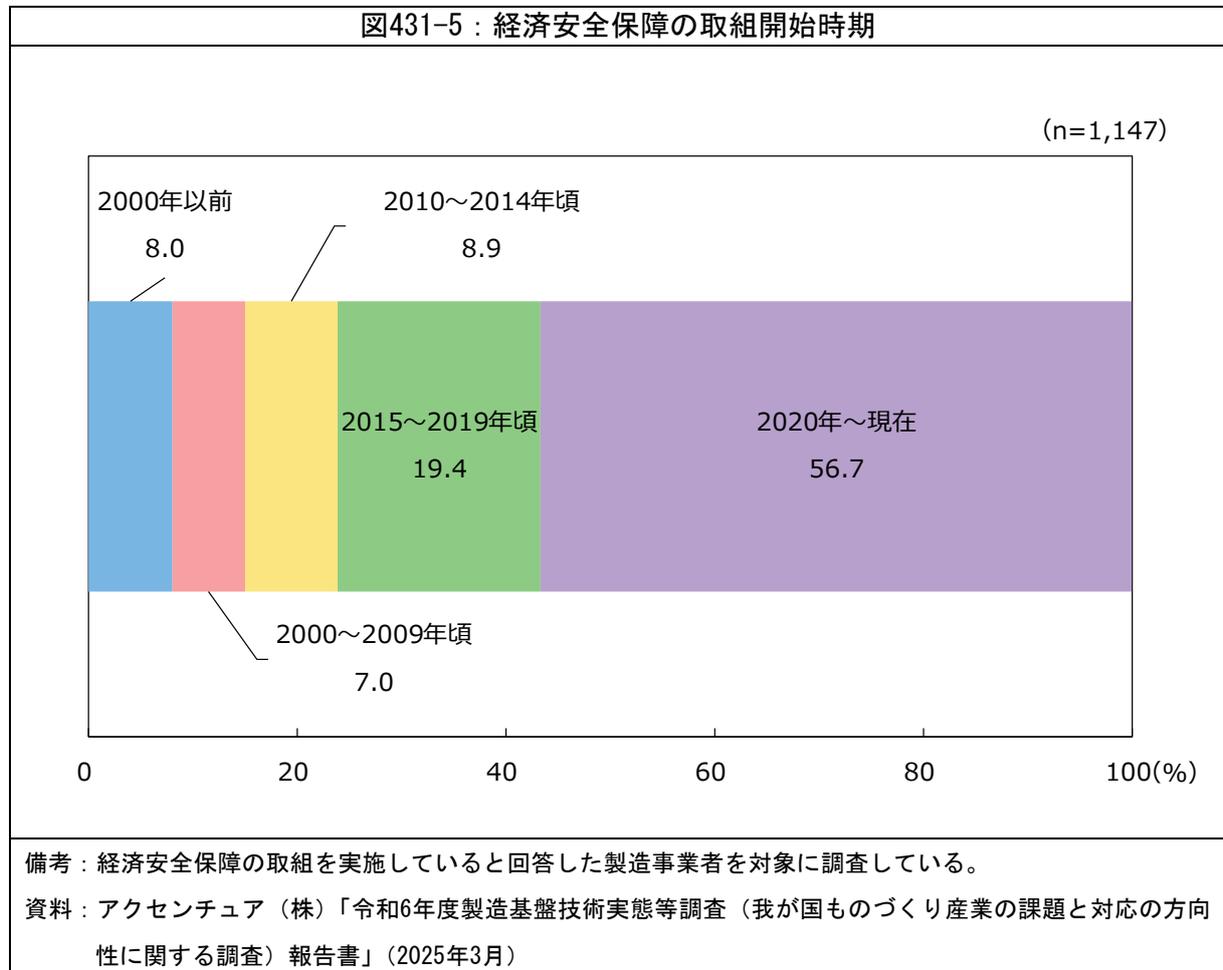
備考：1. 経済安全保障の取組を実施していると回答した製造事業者を対象に調査している。

2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

資料：アクセンチュア（株）「令和6年度製造基盤技術実態等調査（我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査）報告書」（2025年3月）

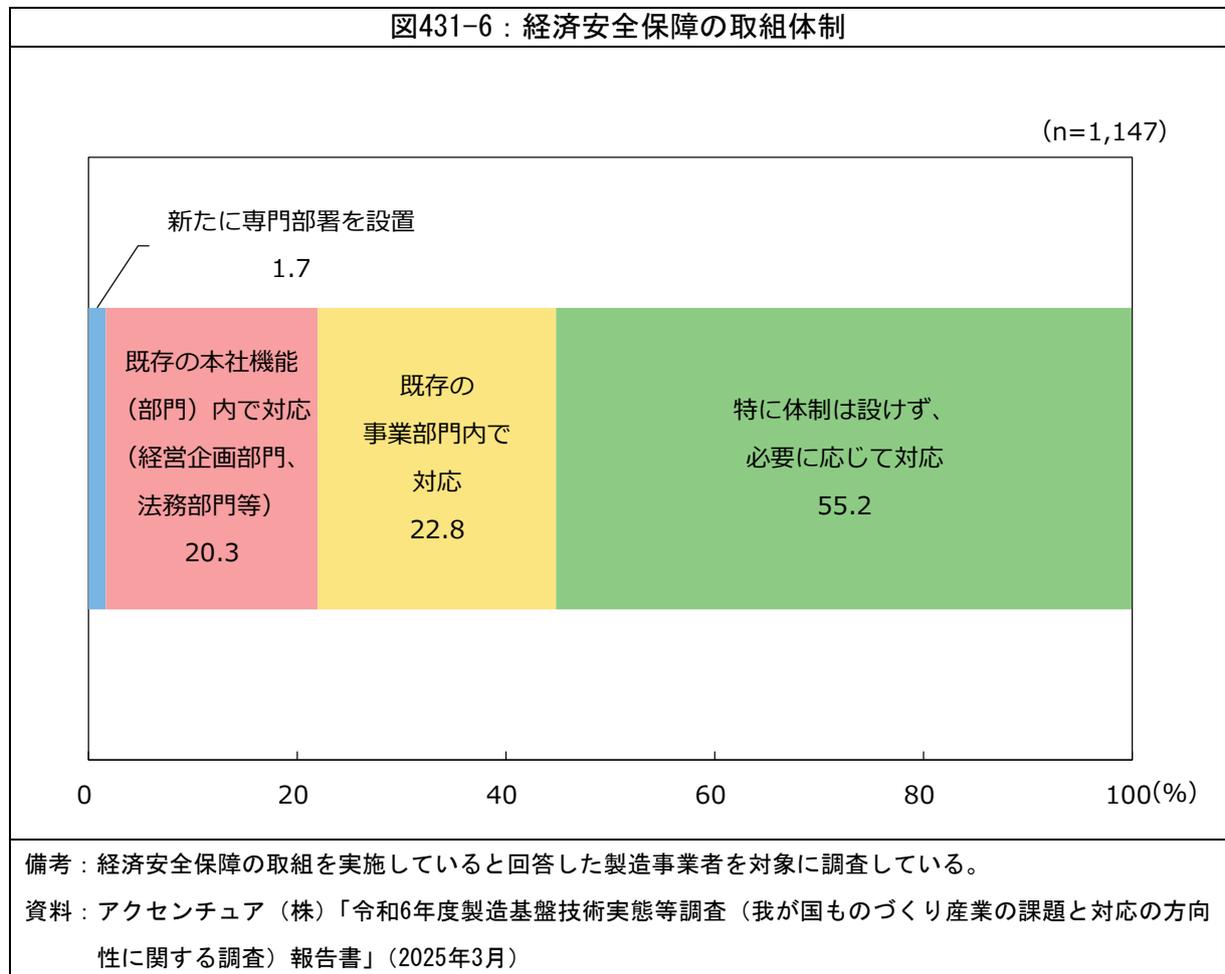
¹ 経済産業省・厚生労働省・文部科学省 [2024] 『2024年版ものづくり白書』

また、このような経済安全保障の取組を開始した時期については、「2020年以降～現在」と回答した事業者が半数を超えている。図431-1の結果と比較すると、2020年以前から様々な国際情勢が意識されてきたものの、2020年代になってから具体的に取組み始めた事業者が多いといえる（図431-5）。



取組を進める上での社内体制については、「新たに専門部署を設置」して対応していると回答した製造事業者はごく僅かである。半数以上の事業者が「特に体制は設けず、必要に応じて対応」しており、経済安全保障に関して、安定的に取組を進める仕組みが社内にはまだ確立されていない実態がある（図431-6）。

図431-6：経済安全保障の取組体制



経済安全保障に関して、今後の取組については、強化の意欲を示している製造事業者が半数を超える結果となった（図431-7）。強化したい取組がある事業者が挙げた具体的な取組内容としては、既に取り組が行われているものと同様、「情報管理体制やサイバーセキュリティの強化」や「部素材調達先の変更や多元化」の割合が高い（図431-8）。また、こうした事業者にとって、今後、取組を強化していく上での課題は、「自社における事業リスクの把握とリスク評価手法の理解」と「サプライチェーン上の取引企業の動向の把握」の割合が高く、それぞれ5割以上となっている（図431-9）。

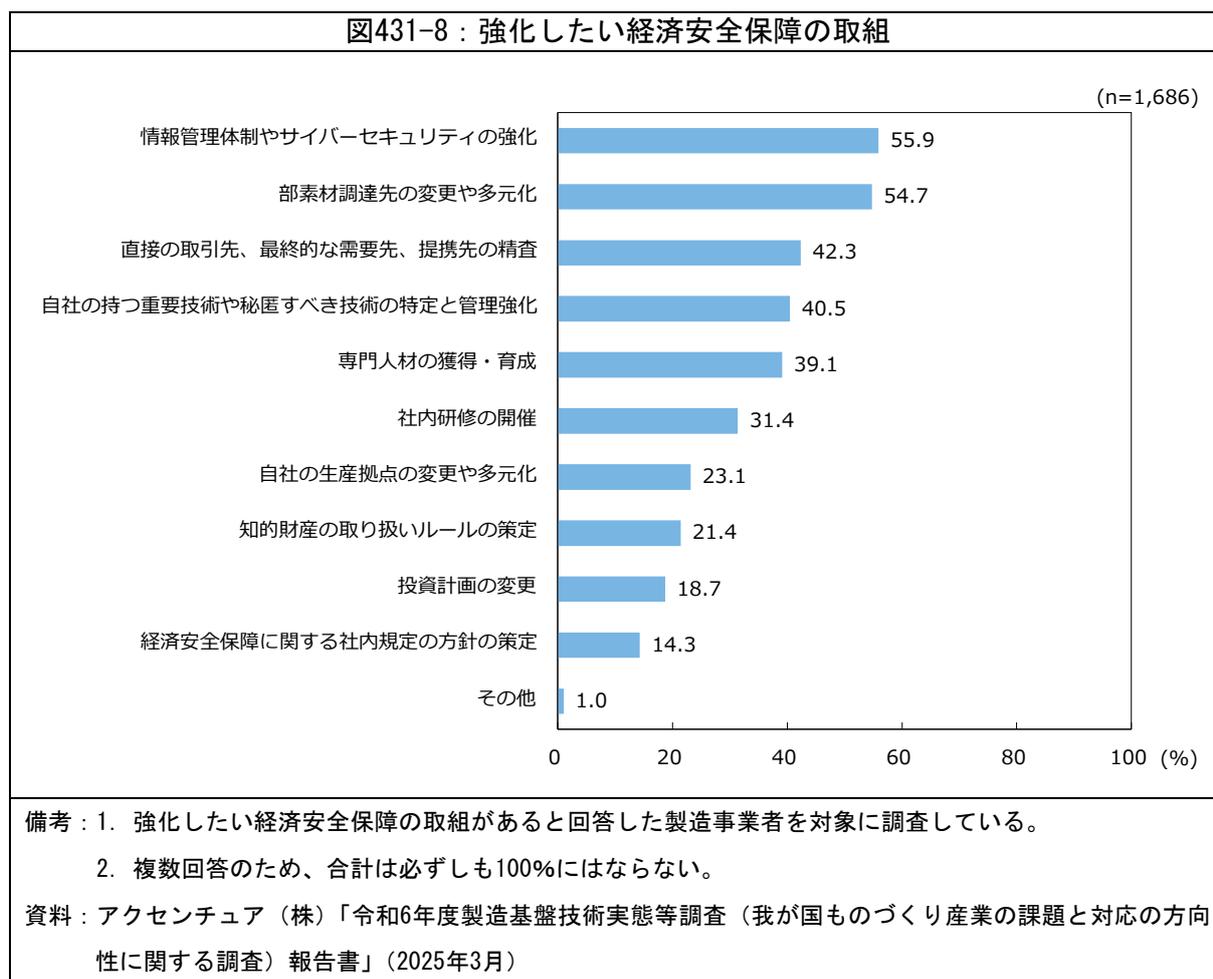
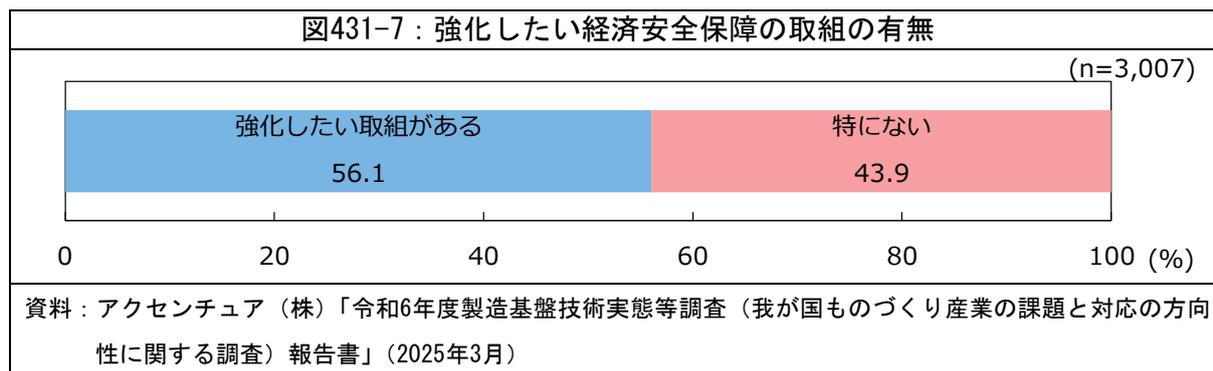
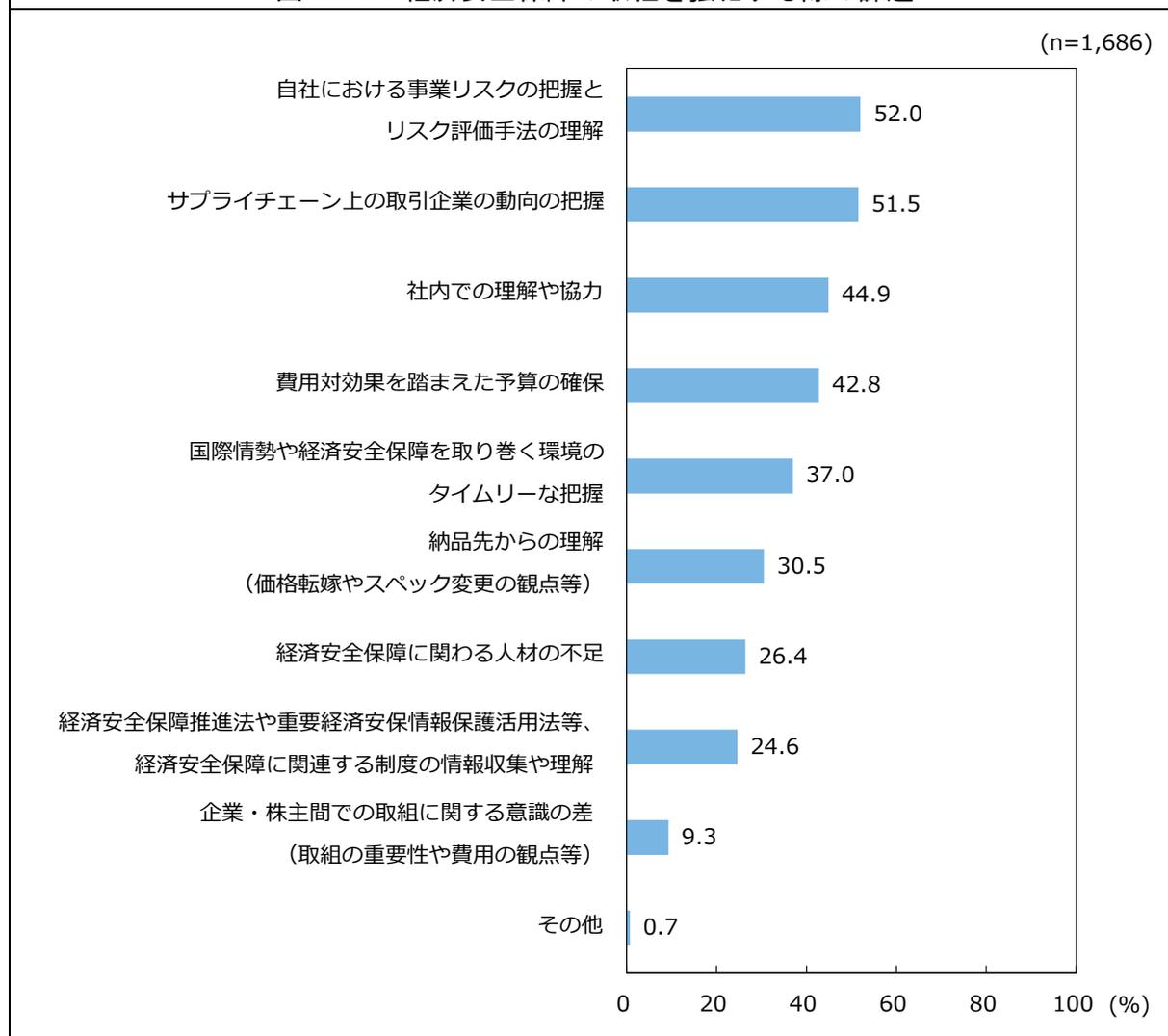


図431-9：経済安全保障の取組を強化する際の課題



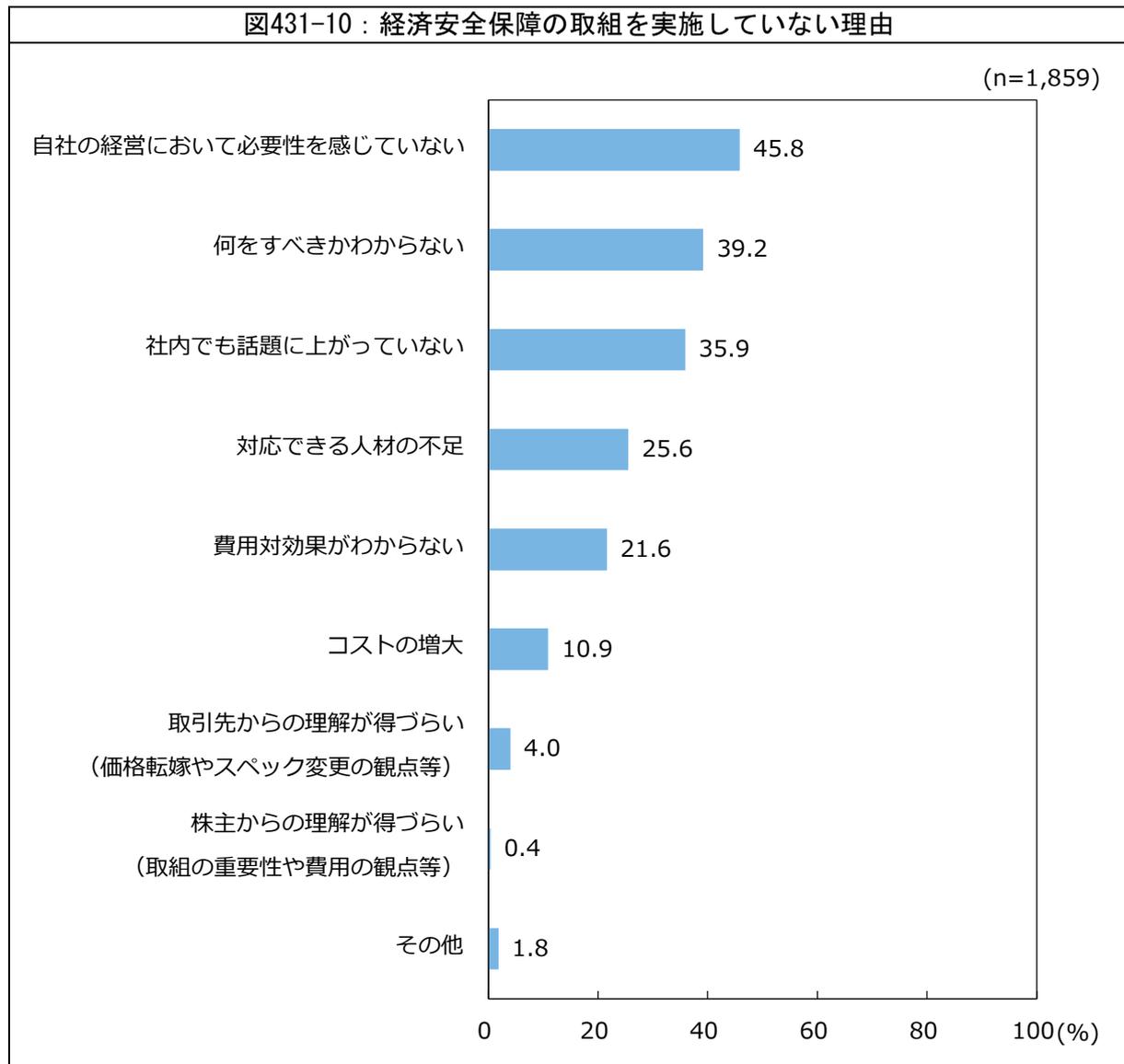
備考：1. 強化したい経済安全保障の取組があると回答した製造事業者を対象に調査している。

2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

資料：アクセンチュア（株）「令和6年度製造基盤技術実態等調査（我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査）報告書」（2025年3月）

我が国製造事業者にとって、経済安全保障の取組は浸透していると言いきれない状況もみられる中、経済安全保障の取組を行っていないと回答した事業者の回答によれば、取組を実施していない理由は、「自社の経営において必要性を感じていない」が最も多く、半数程度を占めている。次いで、「何をすべきかわからない」、「社内でも話題に上がっていない」が高い割合となった（図431-10）。こうした状況を踏まえ、まずは経済安全保障の必要性や取組の具体的な内容を事業者に広く伝え、理解を促していく必要がある。

図431-10：経済安全保障の取組を実施していない理由



備考：1. 経済安全保障の取組を行っていないと回答した製造事業者を対象に調査している。

2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

資料：アクセンチュア（株）「令和6年度製造基盤技術実態等調査（我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査）報告書」（2025年3月）

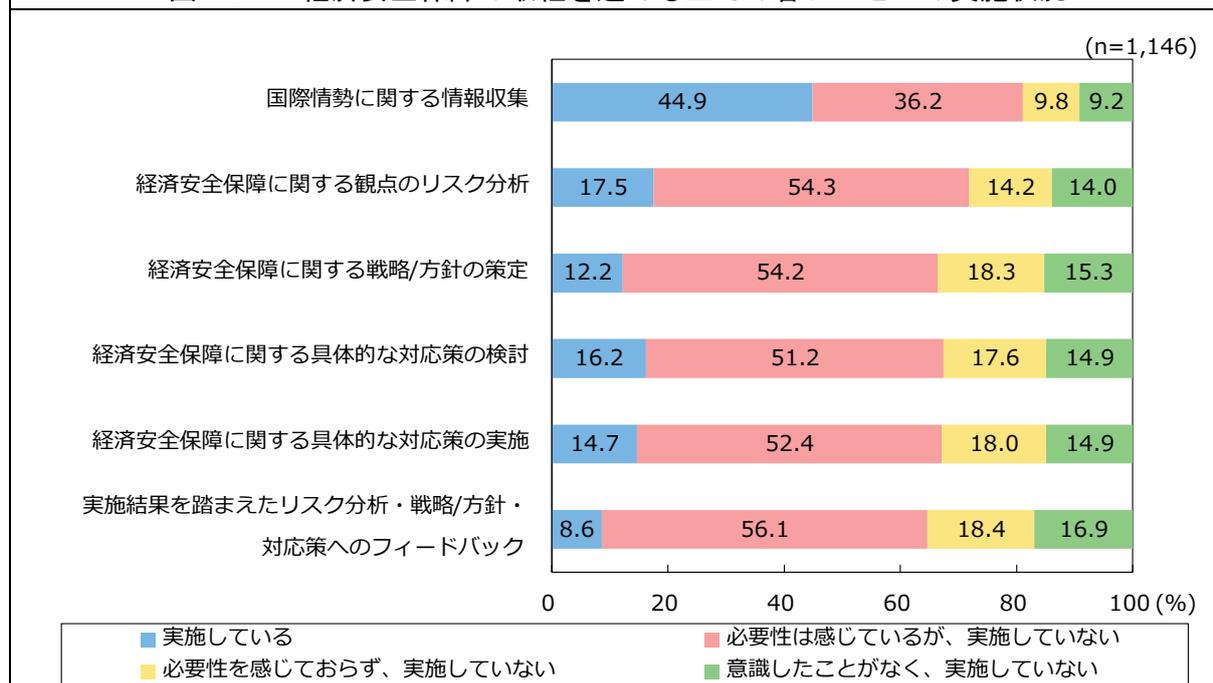
2. 経済安全保障の取組の実施プロセスの実態

製造事業者における経済安全保障の取組の実施プロセスを、①国際情勢に関する情報収集、②経済安全保障に関する観点のリスク分析、③経済安全保障に関する戦略／方針の策定、④経済安全保障に関する具体的な対応策の検討、⑤経済安全保障に関する具体的な対応策の実施、⑥実施結果を踏まえたリスク分析・戦略／方針・対応策へのフィードバックという6つに分けて、本項では議論する。

取組を進める上での6プロセスのうち、経済安全保障の取組を実施している事業者が①国際情勢に関する情報収集を実施している割合は、約4割であり、その他の5つのプロセスと比較すると、高い割合であることが分かる。また、①国際情勢に関する情報収集を除いた5つのプロセスにおける「必要性は感じているが、実施していない」事業者の割合がいずれも5割以上であることから、特にこれらのプロセスについては、いかに実施を促していくかが重要であると考えられる（図432-1）。

この6つのプロセスの中で、最も課題感のあるものとして挙げられているのは、①国際情勢に関する情報収集である。その他のプロセスを進める上で入口となるプロセスとして、実際に取り組んでいる事業者も多いと同時に課題と捉えられていることが分かった（図432-2）。

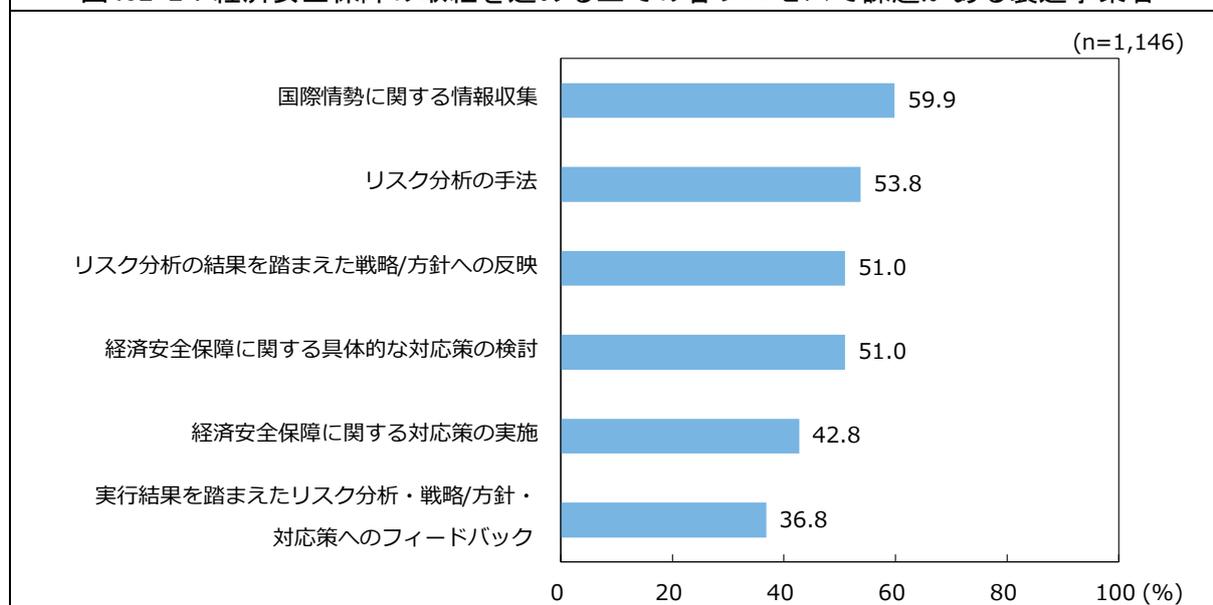
図432-1：経済安全保障の取組を進める上での各プロセスの実施状況



備考：経済安全保障の取組を実施していると回答した製造事業者を対象に調査している。

資料：アクセンチュア（株）「令和6年度製造基盤技術実態等調査（我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査）報告書」（2025年3月）

図432-2：経済安全保障の取組を進める上での各プロセスで課題がある製造事業者



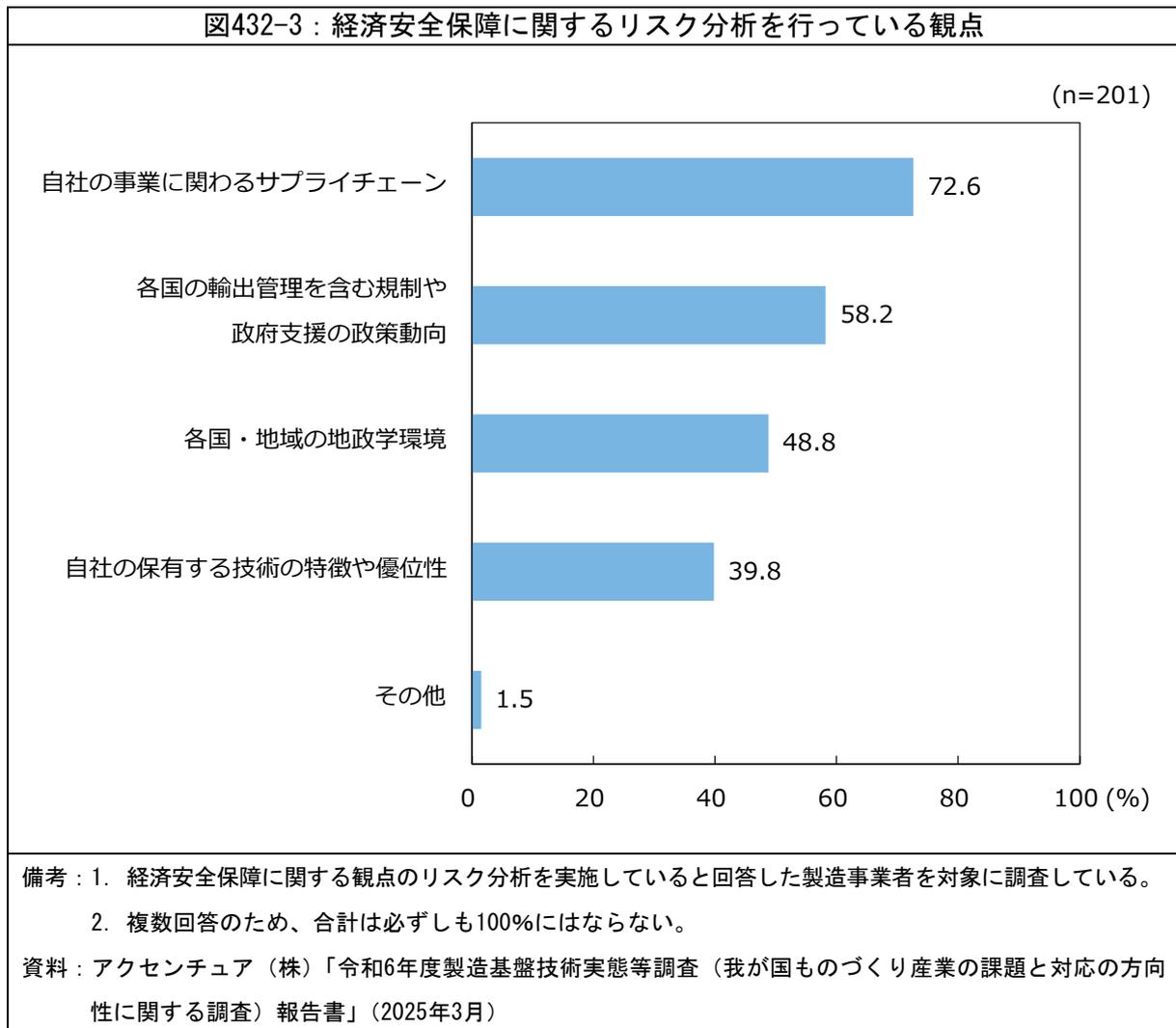
備考：1. 経済安全保障の取組を実施していると回答した製造事業者を対象に調査している。

2. 複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

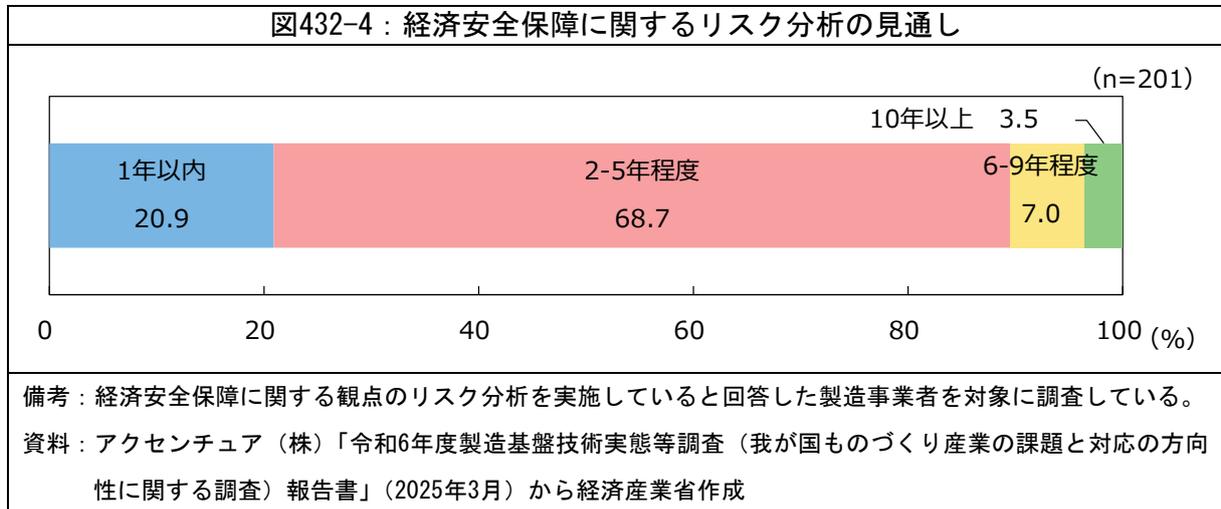
資料：アクセンチュア（株）「令和6年度製造基盤技術実態等調査（我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査）報告書」（2025年3月）

(1) 経済安全保障に関するリスク分析の実態

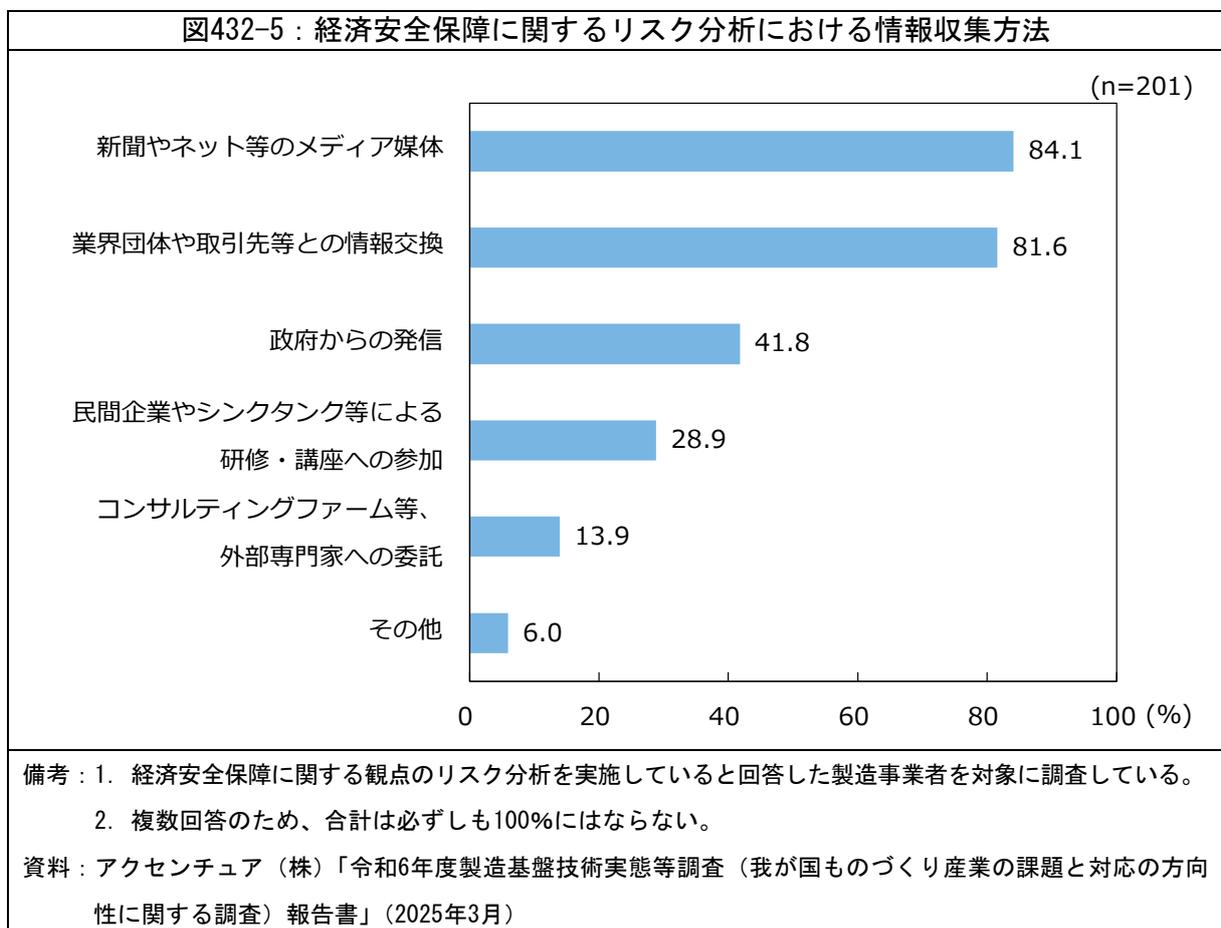
経済安全保障に関するプロセスのうち、リスク分析は、「自社の事業に関わるサプライチェーン」の観点から行っている製造事業者が約7割と最も多い。第1節でも述べているとおり、経済安全保障の観点から技術等の分類を行っていくことが重要である一方、「自社の保有する技術の特徴や優位性」の観点から分析を実施している事業者は、4割程度といまだ少ない状況にある（図432-3）。



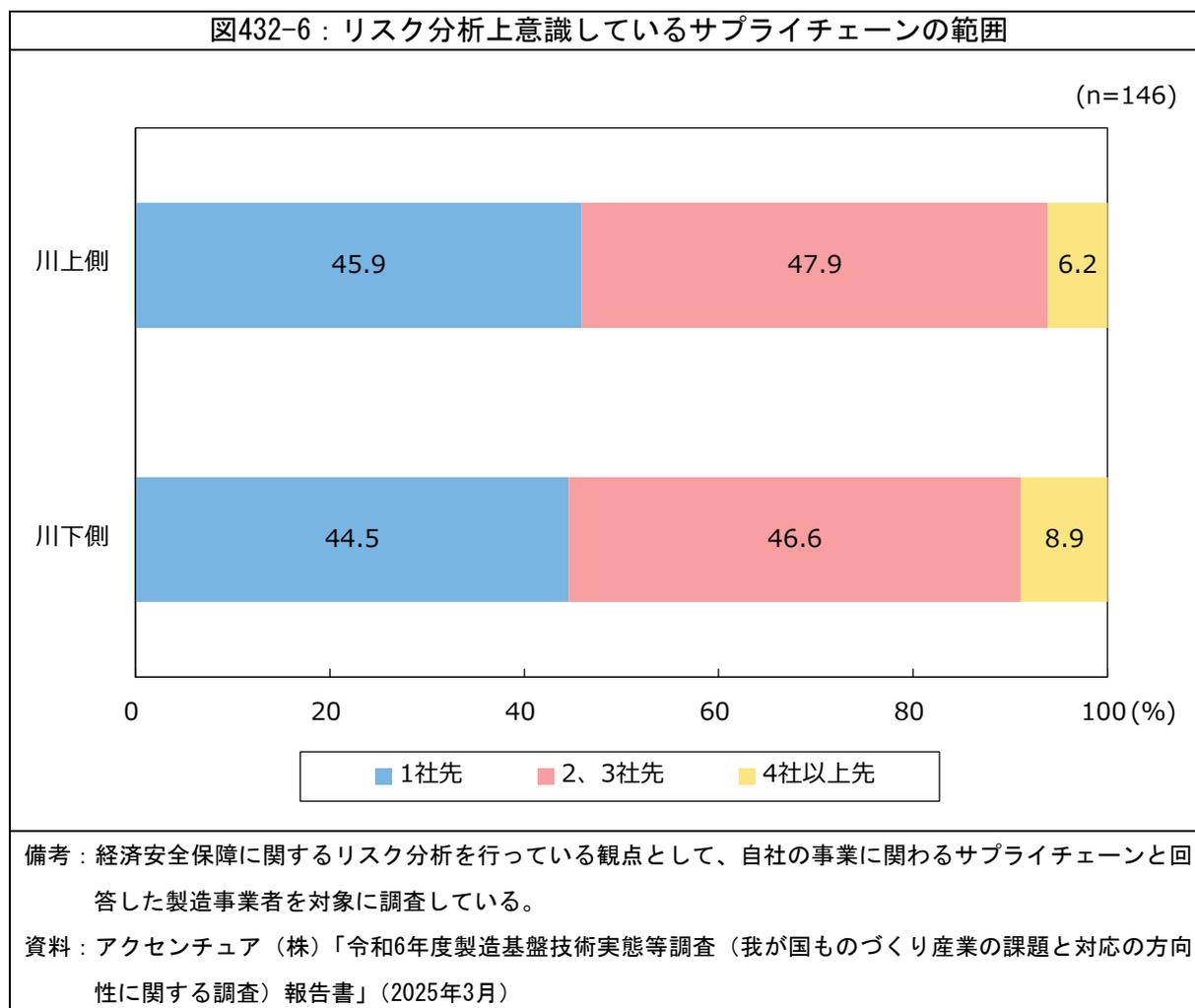
リスク分析の対象期間としては、「2-5年程度」を見通して実施している製造事業者が最も多い。一方で、6年以上の長期目線での分析を実施している事業者は、1割程度にとどまっている（図432-4）。



また、リスク分析の際の情報収集については、「新聞やネット等のメディア媒体」、「業界団体や取引先等との情報交換」が共に8割以上を占めている（図432-5）。

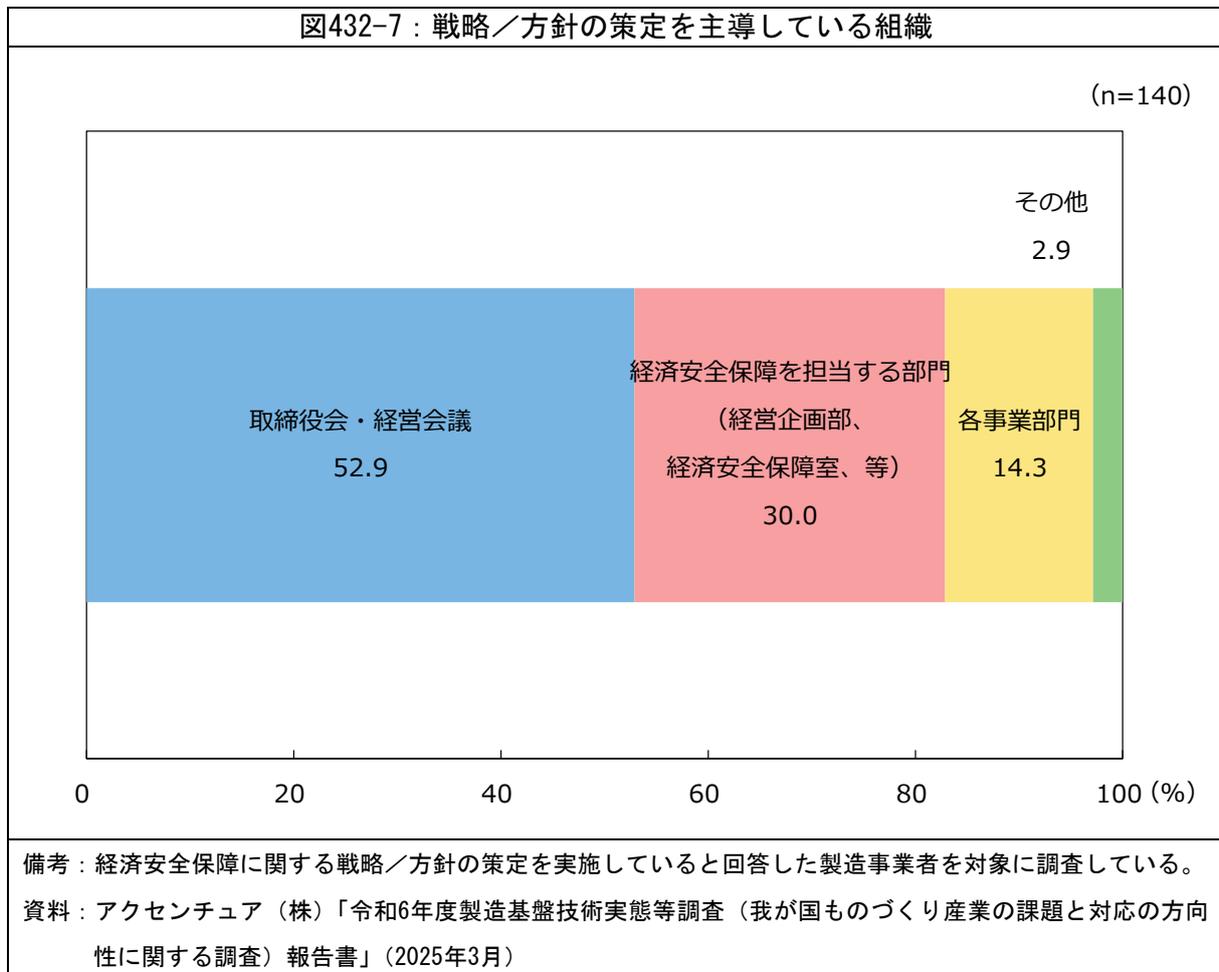


前述の図432-3において、最も多くの製造事業者が実施していた「自社の事業に関わるサプライチェーン」のリスク分析に関して、自社を起点として意識しているサプライチェーンの範囲については、川上側及び川下側ともに、直接の取引先、又は2、3社先までの把握にとどまっている事業者がそれぞれ5割弱と、大宗を占めている状況である。4社先までを意識している事業者は、川上側及び川下側ともに1割未満と、ごく僅かであった（図432-6）。

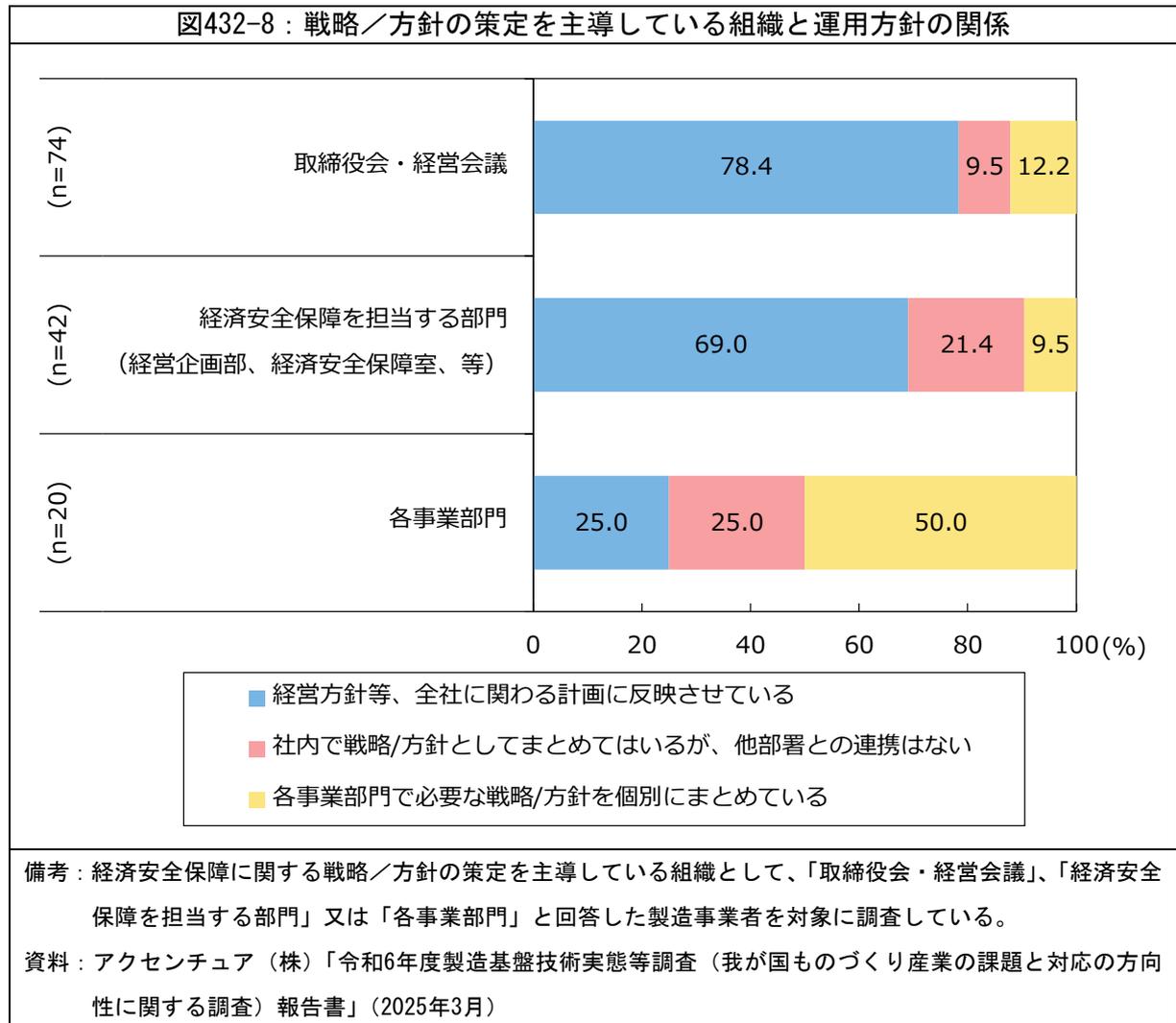


(2) 経済安全保障に関する戦略／方針の策定の実態

経済安全保障に関する戦略／方針を策定している製造事業者の半数以上において、「取締役会・経営会議」が主導していることが明らかとなった。次いで、「経済安全保障を担当する部門（経営企画部、経済安全保障室、等）」が組織横断的な機能として主導している割合が3割となっている（図432-7）。



さらに、図432-7の戦略／方針の策定を主導している組織別に、戦略／方針の運用状況を確認すると、「取締役会・経営会議」又は「経済安全保障を担当する部門(経営企画部、経済安全保障室、等)」が主導している場合、「経営方針等、全社に関わる計画に反映させている」事業者がそれぞれ約8割、約7割と高いことが分かった。経済安全保障の取組を事業部ごとの個別運用にとどめず、全社的に推進していくために、経営層又は組織で横断的機能を果たす部門が戦略／方針の策定を主導する体制の構築が、全社レベルの計画作成の一翼を担っていると言える(図432-8)。



以下では、経済安全保障に関する専門部署を設置し、社内の連絡体制を整え、全社的な意識醸成を行うとともに、サプライチェーン強靱化に向けた取組を進めている好事例を紹介する。

コラム

サプライチェーン強靱化と経済安全保障リスク
に向けた取組

(株) 日立製作所

所在地	: 東京都
従業員数	: 28,111人
資本金	: 4,634億1,700万円
業種	: 電気機械器具製造業

リスクマネジメントの取組

(株) 日立製作所は、IT・OT及びプロダクトを組み合わせた社会イノベーション事業を推進する、連結売上収益9兆円超の総合電機メーカーである。リスクと機会への対応として、経営会議の中で日立として備えるべき「リスク」の対応と更なる成長「機会」の両面からリスクのコントロールに取り組んでいる。また、調達BCPの観点では、有事を想定した情報収集・リスク分析に取り組んでいる。

経済安全保障リスクに向けた対応強化

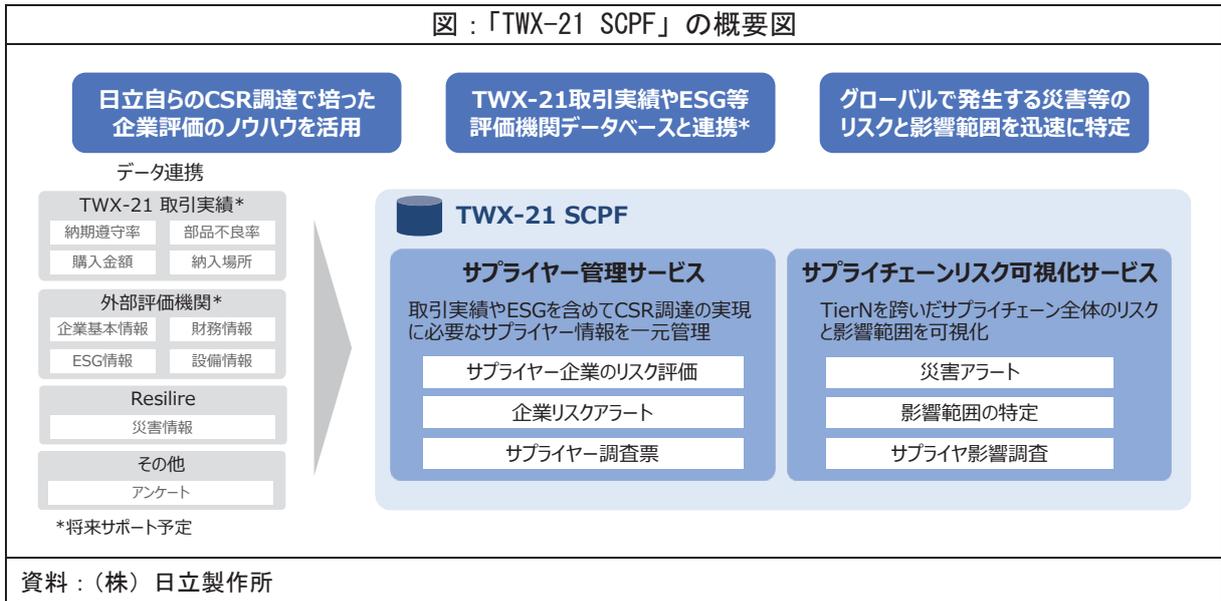
高まる経済安全保障リスクを背景に、経済安全保障推進法上で定義される多くの基幹インフラ役務の提供を担う同社は、2022年4月にコーポレート部門であるグローバル渉外統括本部内に経済安全保障室を設置した。経済安全保障室では、米国・欧州の海外事務所や国内シンクタンク等から国際情勢や規制に関する情報を収集するとともに、その情報を分析し、社内に共有して、経済安全保障に向けた政策動向や事業に与える影響について関係部門の理解醸成に努めており、その対応について協議を行っている。取組の一例として、各部門の経済安全保障担当による社内の連絡会議を設け、四半期に一度、最新の経済安全保障の情報や自部門の取組を共有することで、相互の対話を促すなど、社内の啓発に努めている。このように、同社ではコーポレートと事業部門が対話しながら、一時の規制対応だけでなく、背景となる政策動向など中長期的な視点を持って経済安全保障およびその他リスクへの対応を進めている。経済安全保障への対応は単発の規制対応ではないことから、情報収集・リスク分析・情報発信のプロセスを体系的に実施することで、社全体の共通理解を醸成し、対応力を高めていく取組を行っていることが同社の特徴である。

レジリエンスの強化による、顧客への付加価値提供・収益の安定性強化

同社は調達サプライチェーンのリスクマネジメントに特に注力している。現在は、社外向けに開発した「TWX-21 サプライチェーンプラットフォーム(以下、TWX-21 SCPF)」と呼ばれるクラウドサービスを用いて、社内でも自社のサプライチェーンを可視化し、外部のインシデント情報と照らし合わせることでリスクを自動的に抽出する取組を進めている。

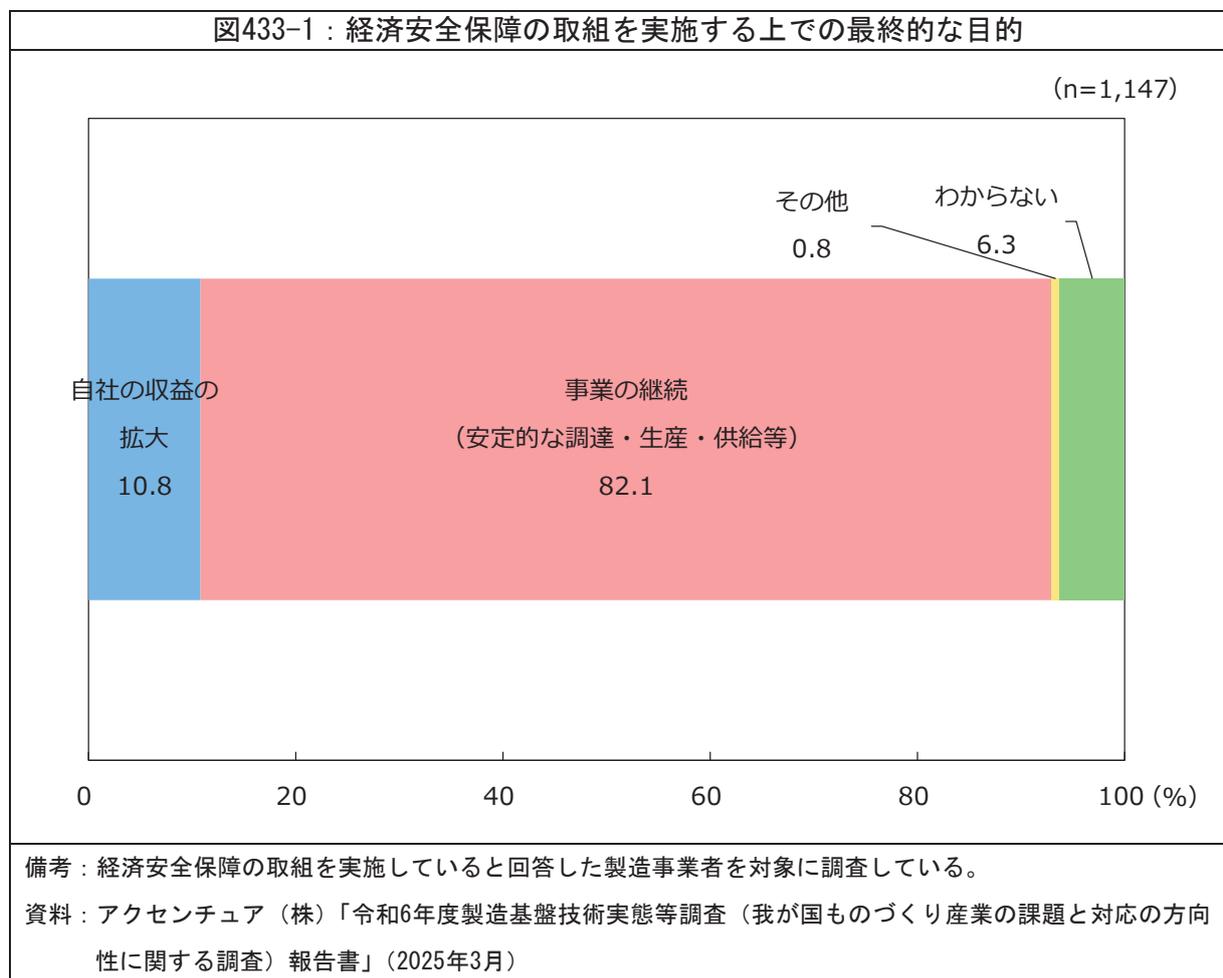
同社では自社を取り巻くリスクを可視化し将来起こり得る事象に対してレジリエンスを高めることが、顧客への付加価値の提供・信頼獲得につながり、結果として収益の安定性強化にもつながると考えている。加えて、基幹インフラ事業を手がける同社にとって、安心・安全は重要な視点であり、これが経済安全保障の考え方とうまく整合していることも、経済安全保障への対応に力を入れるゆえんである。

図：「TWX-21 SCPF」の概要図



3. 経済安全保障と収益性の関係

経済安全保障の取組は、その実施に一定の投資が必要であるが、その最終的な目的について確認すると、「事業の継続（安定的な調達・生産・供給等）」を意識している事業者が8割以上となった。さらに、1割程度の事業者は、「自社の収益の拡大」を意識していることが分かった（図433-1）。企業経営の観点から、収益性の追求を見据えている事業者も一部存在しているものの、前述の図431-4のように、経済安全保障の取組として、「部素材調達先の変更や多元化」や「直接の取引先、最終的な需要先、提携先の精査」といったサプライチェーンの強靱化を目指す取組が多く実施されていることから、多くの事業者は事業継続を第一に考えていることが見てとれる。



実際に、経済安全保障の取組を開始してから現在までに最も感じている効果についても、「事業の継続（安定的な調達・生産・供給等）」と回答した製造事業者の割合が最も高く、7割程度であった（図433-2）。最終的な目的だけでなく、効果としても事業継続を挙げる事業者が多いことから、事業環境が大きく変化し、不確実性が増す現代において、経済安全保障の取組は、様々な脅威やリスクを低減させ、安定的な調達・生産・供給等を実現する役割を担う取組であることが分かる。

図433-2：経済安全保障の取組の実施によって最も感じている効果

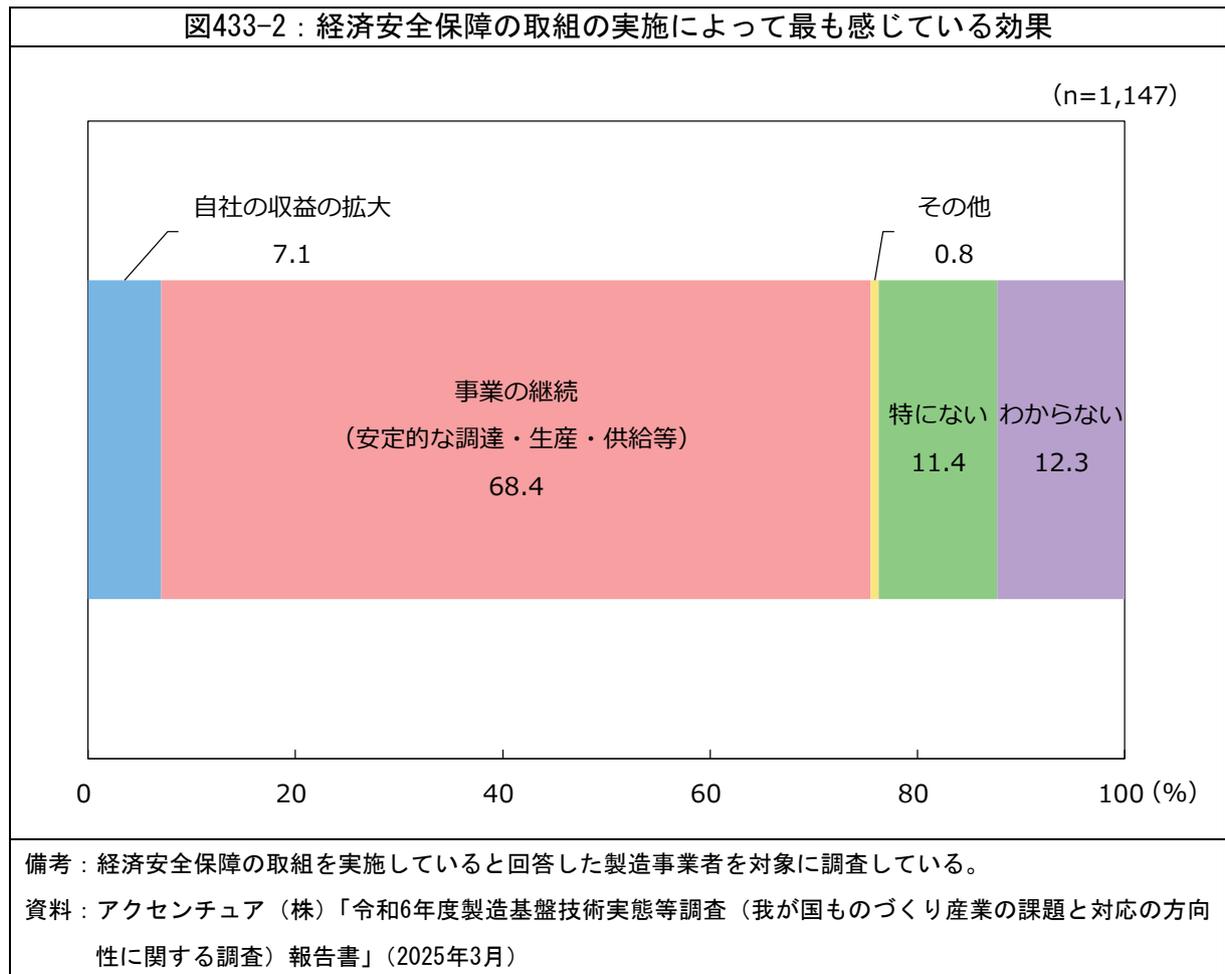
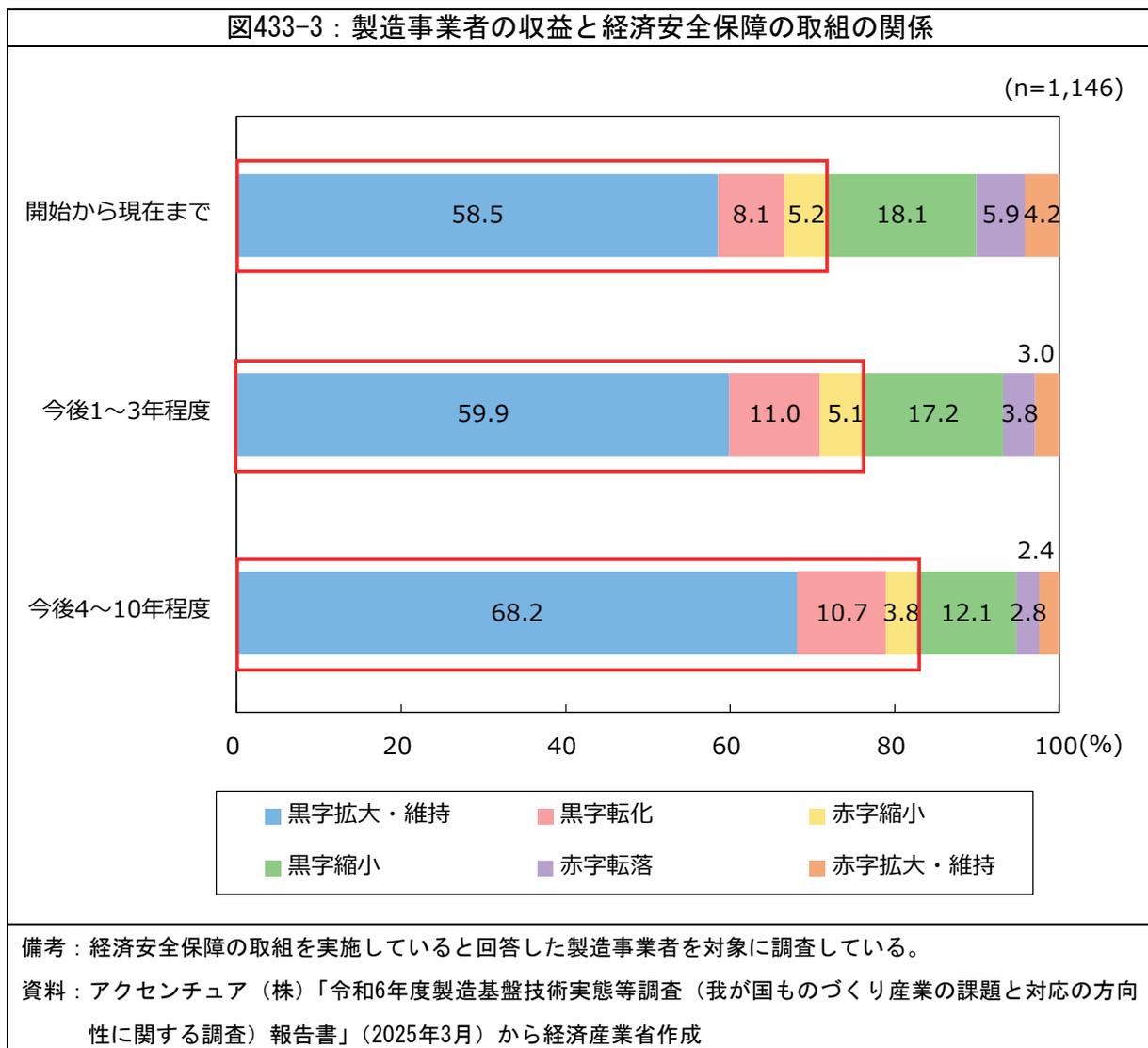
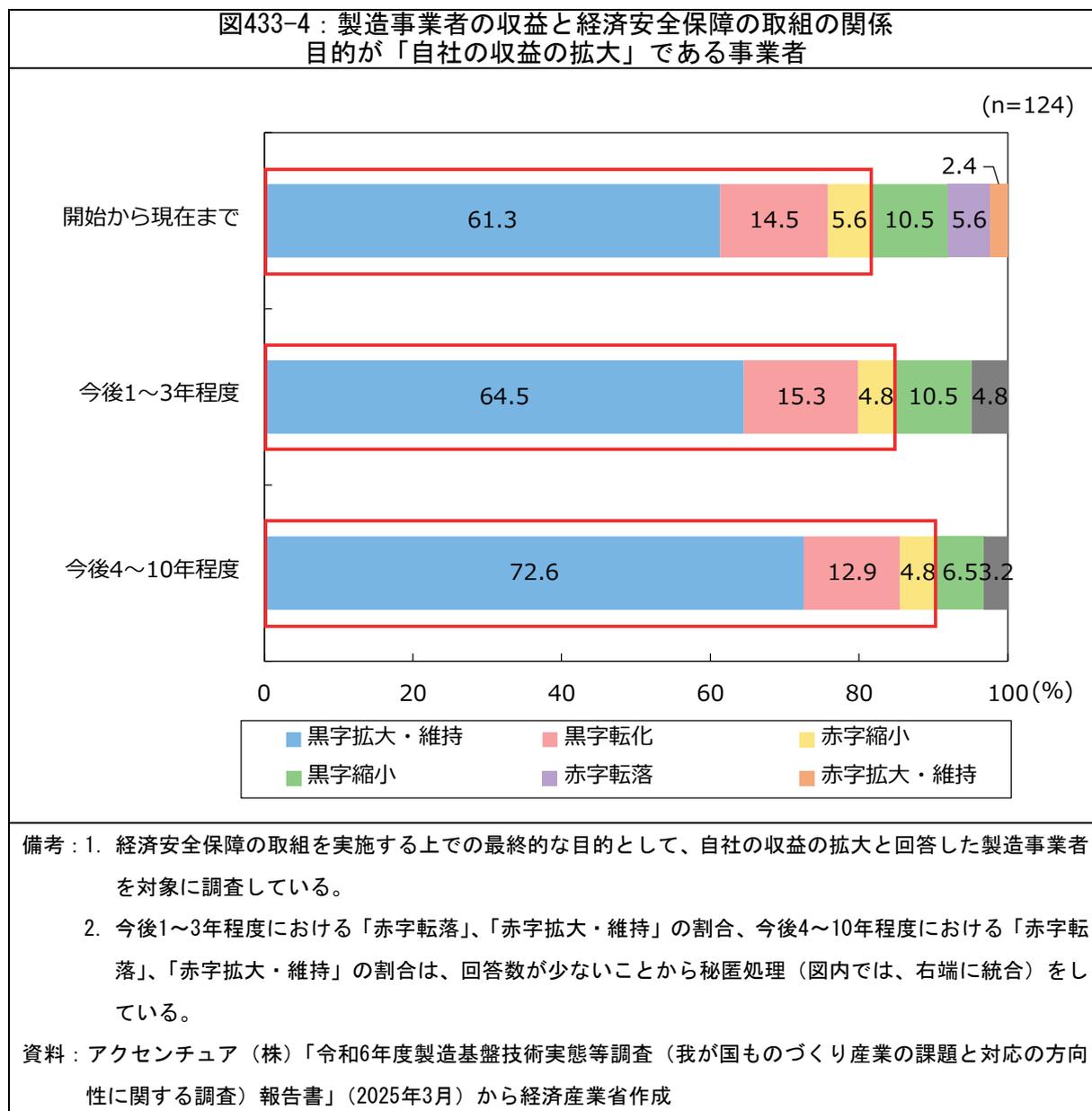


図433-3は、経済安全保障の取組を実施している製造事業者における、取組開始から現在までの収益変化の実績及び今後1～3年程度（短期）、今後4～10年程度（中長期）のそれぞれの期間での収益変化の見通しについて表している。「黒字拡大・維持」、「黒字転化」又は「赤字縮小」の事業者を収益増加と回答した事業者とし、「黒字縮小」、「赤字転落」又は「赤字拡大・維持」の事業者を収益減少と回答した事業者とすると、取組開始から現在、短期、中長期という時間の経過とともに、収益増加と回答した事業者の割合は徐々に増加し、中長期の見通しでは約8割となる一方で、収益減少と回答した事業者の割合は減少していく。このことから、実際に、経済安全保障の取組を実施している事業者は、中長期にかけて収益が増加する見通しを持っていると分かる。



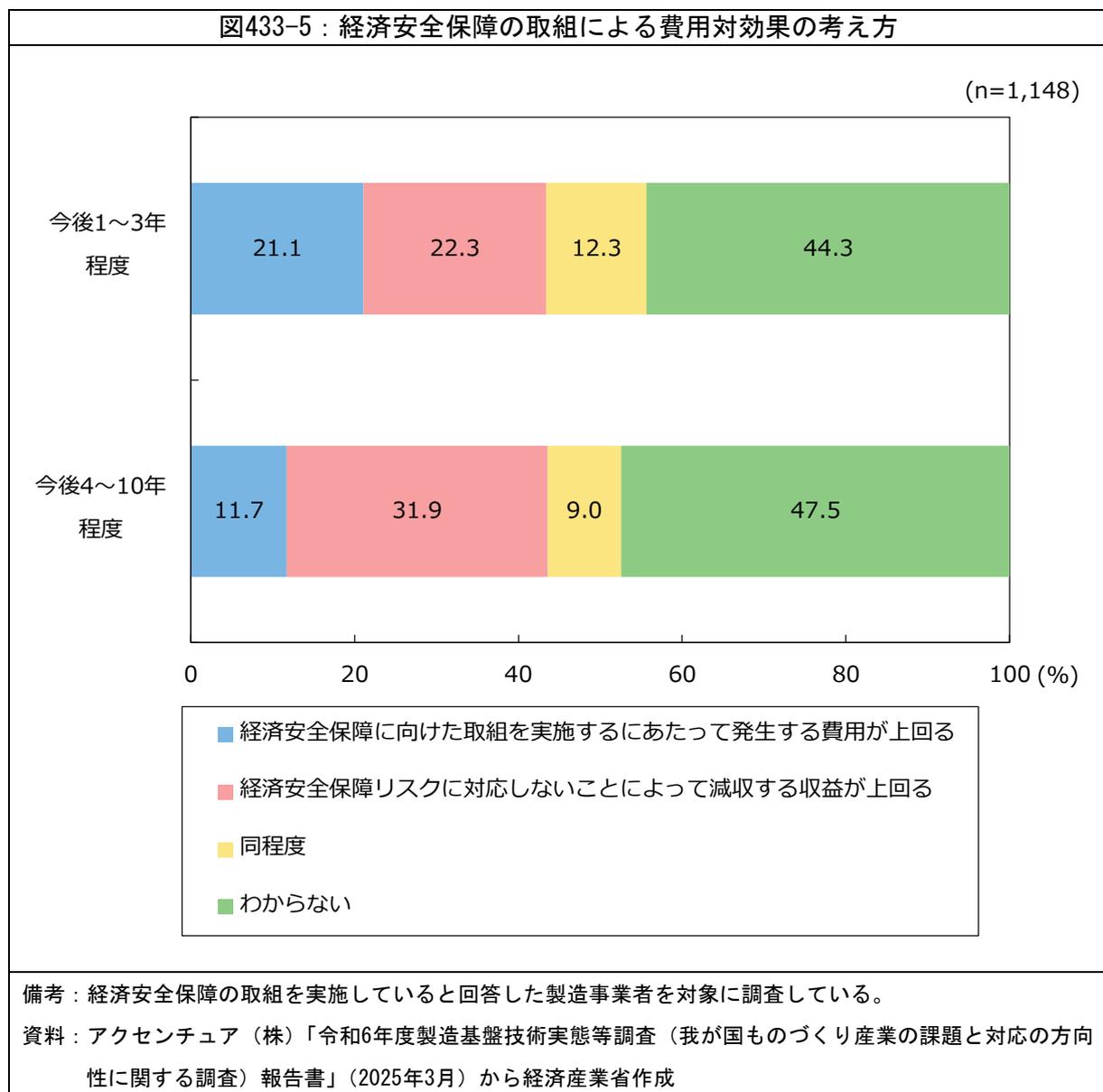
さらに、経済安全保障の取組を実施する上での最終的な目標について、多くの製造事業者が「事業の継続（安定的な調達・生産・供給等）」を掲げている一方で、「自社の収益の拡大」とする事業者も一部存在していた（図433-1）ことから、最終的な目標が「自社の収益の拡大」である事業者の取組開始から現在までの収益変化の実績及び今後1～3年程度（短期）、今後4～10年程度（中長期）のそれぞれの期間での収益変化の見通しについて確認する。最終的な目的が「自社の収益の拡大」である事業者は、取組開始から現在、短期、中長期という時間の経過とともに、収益増加を見込んでいる割合が、前述の経済安全保障の取組を実施している事業者全体の結果（図433-3）より高い値で推移し、最終的に中長期の見通しで約9割にまで達することが分かった（図433-4）。この結果から、経済安全保障の取組の最終的な目的が「自社の収益の拡大」である事業者は、短期・中長期ともに、将来における収益増加を見込み、取り組んでいる現状がうかがえる。

図433-4：製造事業者の収益と経済安全保障の取組の関係
目的が「自社の収益の拡大」である事業者



また、経済安全保障の取組の実施には一定の費用がかかることから、製造事業者は、取組の実施によって発生する費用と、経済安全保障リスクに対応しないことによって減少し得る収益の規模、つまり費用対効果をどのように考えているのであろうか。発生する費用と減少し得る収益に関して、経営への影響の大きさを、今後1～3年程度（短期）、今後4～10年程度（中長期）のそれぞれで比較すると、短期的には「取組の実施によって発生する費用が上回る」と回答した事業者と「対応しないことによって減少し得る収益が上回る」と回答した事業者は同程度の割合である一方で、中長期的には「対応しないことによって減少し得る収益が上回る」と判断する事業者が多い結果となった。ただし、両期間において、「わからない」と回答した事業者が4割程度存在することから、取組を実施していながらも、取組の費用対効果の見極めに至っていない事業者が多いことも明らかとなった（図433-5）。

図433-5：経済安全保障の取組による費用対効果の考え方



前述を踏まえ、以下では、早期から社内に経済安全保障を扱う専門部署を設立し、経営層や事業部の理解を得ながら、積極的に取組を進めつつ、将来的に経営計画との紐付けも目指している事業者の好事例と、各事業者への経済安全保障の普及に向けて、先進的な事例を体系的に整理した政府の取組を紹介する。

コラム

企業経営を意識した経済安全保障への挑戦

三菱電機（株）

所在地	: 東京都
従業員数	: 149,134人
資本金	: 1,758億2,000万円
業種	: 電気機械器具製造業

ビジネスへの悪影響の懸念が契機となった経済安全保障専門部署の設置

社会システムからFA（Factory Automation）システムまで幅広い事業を展開し、5.3兆円の連結売上高を誇る三菱電機（株）では、2018年頃の米国政府による国防授權法（NDAA）を契機に、経済安全保障対策の検討を開始した。同法は、中国企業を中心としたサプライチェーンに影響を与えるもので、三菱電機（株）へ数百億円規模の影響を及ぼす可能性があった。今後も加速度的に状況が悪化することが見込まれる中、既存の輸出管理部のみでの対処は難しいとの意識から、2020年に経済安全保障統括室を設置した。

経済安全保障統括室では設置当時から、自社の戦略的自律性を確保する「サプライチェーン強靱化」と他社への競争優位性を担保する「技術情報管理」の2つのテーマを中心に、対策に取り組んでいる。社外から収集した情報と社内のデータを掛け合わせ、意思決定に有用な情報（インテリジェンス）を抽出することで、経済安全保障の戦略策定・施策の実行につなげている。例えば、「サプライチェーン強靱化」の文脈では、資材部門が構築してきたサプライヤーのデータベースと輸出管理部門が管理している制裁リストを照合し、そこにAIによるOSINT解析²を加えることで、サプライチェーンの構造を把握する取組を進めている。

また、経済安全保障対策には、製造現場や営業をはじめとする部門を超えた幅広い社員の協力が不可欠との認識の下、サプライチェーン強靱化の重要性や情報技術管理の重要性等への理解を促すべく、3分程度のビギナー向け動画を社内発信し、社員に比較的身近な問題であることを認知してもらうよう努めている。社外に対しては、経済安全保障統括室長である伊藤氏を中心に積極的に同社の取組を発信することで、社会的な信頼獲得につながるるとともに、結果として外部から更に経済安全保障関連の情報が集まってくるという好循環を生んでいる。

具体事例を活用した積極的な対話による経営層・現場への理解の促進

経済安全保障統括室は、設置当時、3人のメンバーのみで構成されていたが、現在では11人まで増員した。室長の伊藤氏は半導体関連の事業部出身だが、室員は様々な部署から登用した多様な人材で構成されている。室員だけではすべての取組を実行できないため、各人の経験を基に、経済安全保障の取組をうまく理解してもらえるようなストーリーを考えることで、各部署を巻き込み、社内での協力体制を築いていくことが求められている。

特に、経済安全保障には経済合理性と相反するものという印象も伴いがちなため、事業部からの理解を得ることは難しい課題である。まずは経営層の理解度を高めるべく、直面するリスク事象等の具体事例を紹介し、経済安全保障の重要性を訴えている。経営層へのアプローチに加えて、直接、現場の担当者や顧客ともコミュニケーションを取ることで、経済安全保障への全社的な理解浸透を図っている。

本業の利益創出による持続的な経済安全保障の取組の実現

経済安全保障の取組は単発的な施策として行うのではなく、継続的に行う必要があるとの考えから、経済安全保障統括室としては、経済安全保障のためにいたずらに自社事業に対して規制を設けるのではなく、事業を理解し利益も意識しながら経済安全保障を行うことが肝要だと考えて

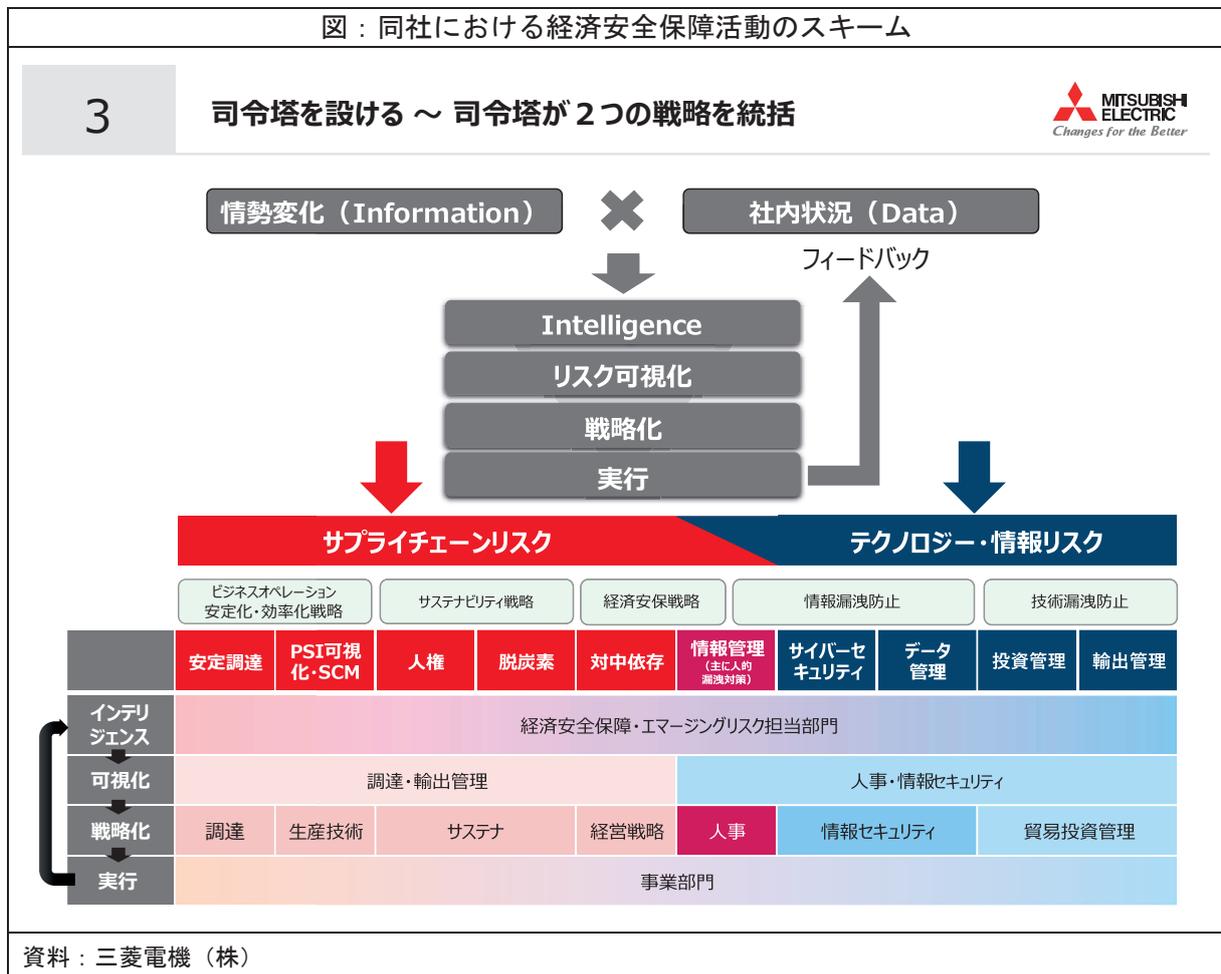
² Open Source Intelligence の略語であり、公開情報を用いて解析を行う手法。

いる。

加えて、事業部が経済合理性で事業運営の判断を行うことは健全な状態であり、経済安全保障について意識が向かないことは一定程度許容せざるを得ない中で、経済安全保障対策を進める必要があると捉えている。同室では、各事業部では手が届きづらい経済安全保障対策の施策検討や予算策定といった具体案まで落とし込み、関連する事業部とともに対策を実施する横ぐし機能を担うことで、社全体のバランスを取っている。

同社は、さらに、社全体のリスクマネジメント機能を再構築する流れの中で、経済安全保障をリスクマネジメントの体系に位置づけ、特に貿易管理や情報セキュリティの観点から戦略策定に着手し、経営計画への紐付けを目指している。継続的な経済安全保障対策の実施に向けて、同社の更なる挑戦が続く。

図：同社における経済安全保障活動のスキーム



コラム

民間企業の経済安全保障上の課題への先進的取組（民間ベストプラクティス集）について

経済安全保障上、企業がどのような課題に直面しているかについて、経済産業省が実施したヒアリングによれば、「技術流出」や「ビジネスの予見性低下」を課題として挙げる企業が多く存在した。一方で、これらの課題にどのように対処すればよいか分からないといった声も多く聞かれ、具体的な対応に苦慮している現状が明らかになった。

こういった企業の取組を支援するため、経済産業省では、既に具体的な対策を講じている企業の好事例を収集し、2023年10月に民間ベストプラクティス集として公表した。本ベストプラクティス集は、公表後も継続的に更新している（2025年3月に第2.0版を公表）。

本ベストプラクティス集では、企業の好事例を、①経済安全保障上の課題に対応するための組織体制の構築、②技術流出の対策、③サプライチェーンリスクへの対策の3つに分類し、紹介している。経済安全保障上の課題への対応については、まず、経営層がその重要性を強く認識し、社内の体制整備等を主導していくことが重要である。その上で、具体的な措置を検討、実施していく際に、本ベストプラクティスを是非活用いただきたい。

第3節

経済安全保障を踏まえた製造事業者の持続的成長

図：民間ベストプラクティス集に掲載した技術流出対策の好事例

ベストプラクティス全体一覧		注)
I 経済安全保障上の課題に対応するための組織体制の構築		【★マークは、取組の難易度を①実施に必要なコストの大きさ、②実施に必要なリソースの希少性（高度人材等）、③実施に必要な調整範囲、等から総合的に検討し、示したもの。★が多いほど、難易度が高いことを示す。 青字は2025年3月に追加したベストプラクティス
1. 経営層の経済安全保障リスクレシー強化	★★	
2. 従業員の経済安全保障リスクへの感度向上	★	
3. 経済安全保障の観点から経営判断する体制整備	★	
4. 経済安全保障に関する情報収集・分析機能の立上げ	★	
5. 事業部門とは独立した経済安全保障リスク評価部門の設置	★★★	
6. 経済安全保障リスク評価に関する外部の専門機関の活用	★★	
7. 経済安全保障リスクの検討プロセスの強化	★★	
8. 経済安全保障リスクの検討基準の明確化	★★	
9. 子会社や海外拠点を含むグループ全体での情報共有	★★	
II 技術流出の対策		
10. 重点的に守るべき技術の特定	★★	
11. 守るべき情報へのアクセス権の設定	★★	
12. 自社ノウハウ類似技術の他社による特許化対策	★★	
13. 全体工程を把握する従業員の限定	★★	
14. 従業員への外部からのメールの分析・注意喚起	★★	
15. 従業員による不審なデータアクセスの検知	★★	
16. 社外に技術情報を送付するメールの検知	★★★	
17. 従業員の情報管理意識の醸成	★	
18. 従業員の副業からの技術流出防止	★★	
19. 重要な技術を持つ従業員の流出抑制	★	
20. 重要なノウハウを持つ技術者の雇用延長	★★	
21. 原材料等のコードネーム化	★	
22. 重要技術を扱う従業員の海外出張に伴う対策	★	
23. 海外拠点の現地従業員に対する重要技術の秘匿	★	
24. 退職役員による現役従業員へのリクルーティング禁止	★	
25. 退職後の秘密保持の意識づけ	★	
26. 退職予定者からの技術流出防止	★★★	
27. 退職者へのOB/OG会を通じた注意喚起	★	
28. 取引先企業の情報管理	★★	
29. 製造設備の調達先分散	★★	
30. 製造設備の内製化	★★★	
31. 海外工場で扱う技術・工程の制限	★	
32. 海外企業との合併会社における情報管理	★	
33. 海外での事業撤退時の製造設備の廃棄	★★	
34. 提出すべき設計図面における工夫	★	
35. 共同研究先との研究テーマの選定	★	
36. 共同研究先の体制の確認・確保	★	
37. 共同研究先との適切な契約条件・期間の設定	★★	
38. 共同研究先との契約の工夫	★	
39. PR用展示品に関する技術流出対策	★	
40. 製造設備の重要度に応じた見学ルート設定	★	
41. 製造設備の納入メーカー情報の秘匿	★★	
III サプライチェーンリスクへの対策		
42. サプライチェーン構造・原料調達先の可視化	★★★	
43. 取引先の抱えるリスクの調査	★	
44. 軍事転用防止のための取引先のリスク評価	★	
45. 経済安全保障に係るシナリオプランニングの実施	★★	
46. 取引先のセキュリティ脆弱性を踏まえた監査	★★★	
47. 発注する業務のリスクに応じた取引先の選定	★★	
48. 重要取引先との関係の緊密化	★★	
49. 調達先との資本関係形成による安定供給確保	★★★	
50. 調達先の多元化・安定化	★★★	
51. 調達先に対する製造拠点の複線化要請	★★★	
52. カントリーリスクに応じた在庫量の積み増し	★	
53. 製品企画の段階からの供給途絶リスク排除	★★★	
54. レピュテーションリスクへの対策	★★	
55. 契約において盛り込むべき条項	★	
56. 適切な契約期間の設定	★	

資料：経済産業省 [2025] 『経済安全保障上の課題への対応（民間ベストプラクティス集）－第2.0版－』

以上より、我が国製造事業者は、経済安全保障の取組を、現代を取り巻く様々な脅威やリスクを低減させ、事業継続を実現することに有効と捉えており、経済安全保障の取組を実施することによって、中長期的に自社の収益の増加や損失の低減が達成されると考えていることが分かった。他方で、我が国製造事業者全体を俯瞰した際、経済安全保障への理解度は芳しくなく、取組の普及がいまだ途上にあることは課題だといえよう。

事業環境が大きく変化する現代において、我が国製造事業者が持続的な成長を実現するために、まずは、経済安全保障の取組の実行主体である製造事業者が、自社にとっての取組の必要性を真に理解することが求められる。その上で、より多くの事業者が主体的に取組に着手し、自社に適した社内体制や実施プロセスを確立させながら、中長期的な目線で投資し、取組を続けていくことが重要である。政府としても、我が国における経済安全保障の更なる推進を後押しすべく、今後一層の情報提供や官民対話を通じて、理解促進に取り組んでいく必要がある。